

令和6年度沖縄振興公共投資交付金

事後評価結果総括表

令和8年3月

沖縄県

目 次

(1) 沖縄振興公共投資交付金の評価制度について	1
(2) 沖縄振興公共投資交付金の事後評価の検証	5
(3) 分野別の評価結果（総括）	7
(4) 分野別の評価結果の補足説明	9
(5) 成果目標（最終評価）に係る達成状況	47
(6) 成果目標（中間評価）に係る達成状況	55
(7) 成果目標（繰越）に係る達成状況	63

沖縄振興公共投資交付金の評価制度について

事後評価の基本的な考え方

沖縄振興公共投資交付金は、沖縄県が沖縄の振興に資する事業を自主的に選択して作成した沖縄振興交付金事業計画（以下「事業計画」という。）に基づく事業のうち、沖縄の振興の基盤となる施設の整備に関する事業等の実施に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、沖縄の実情に即した事業の的確かつ効果的な実施を図ることを目的としている。

沖縄県においては、沖縄振興公共投資交付金の目的に鑑み、その執行に際し成果目標及びその達成予定年度（長期にわたる事業等では、当該成果目標の達成状況について概ね3年程度の適当な期間ごとに定める中間評価年度）を設定し、設定した成果目標の達成予定年度（中間評価年度）以後、速やかに当該成果目標の達成状況について評価を行うこととしている。

また、成果目標及びその達成予定年度の設定並びに成果目標の達成状況についての評価を行った場合には、沖縄振興公共投資交付金制度要綱に基づき、これを公表するとともに、内閣総理大臣に提出することとなっている。

（注）平成27年度までは当該評価を「事業評価」と表現していたが、平成28年度より「事後評価」に改めた。

評価の対象事業

沖縄県では、各施策の着実な推進を図るため、分野内の施策単位で成果目標を設定し、評価を行っている。

今回の評価対象は、令和6年度末時点の成果目標において、令和6年度を達成予定年度（最終評価）と設定した28件、令和6年度を中間評価年度と設定した23件のほか、令和5年度事後評価において、成果目標を構成する事業が未着手として繰越を行い、評価をしていない11件を含め、合計62件である。（補正事業計画に基づき設定した成果目標含む。）

なお、平成27年度までの施設整備（学校、社会福祉施設、医療施設に限る。）に関する評価は、繰り越した事業であっても、一部でも事業着手（工事の契約済み）している場合、仮に、施設等が未完成であっても評価の対象とし、繰り越した年度に施設等が完成できると想定し、「達成」と評価を行ってきたところであるが、より分かりやすい評価とするため、平成28年度の事後評価からは、繰り越した事業が1つでもあれば、当該年度の評価の対象から除き、事業が完了した年度の翌年度に評価することに改めた。

そのため、令和7年度に繰り越した19件（最終評価17件）は、次年度において評価を行う。

事後評価の方法

事後評価の方法は、成果目標毎に設定した定量的な目標値に対する実績値を達成率（％）に換算（小数点以下は四捨五入）した上で、「達成」「概ね達成」「一部達成」「未達成」の4段階で評価している。

なお、繰り越した事業に係る成果目標は、「繰越」と記載し、事業が完了した年度の翌年度に評価する。

<評価基準>

- ・算出された達成率については、目標毎に以下の4段階で評価する。

「◎：達成」：達成率が100%

「○：概ね達成」：達成率が70%以上100%未満

「△：一部達成」：達成率が70%未満かつ、一部の目標値を達成している場合

「未：未達成」：達成率が70%未満かつ、すべての目標値を達成していない場合

- ・成果目標を構成する事業のうち、繰り越した事業が1つでもある場合

「繰：繰越」：当該年度の評価の対象から除き、事業が完了した年度の翌年度に評価

評価結果について

最終評価の達成状況

最終評価の達成状況は、11件の成果目標のうち、「達成」が8件（72%）、「概ね達成」が2件（18%）、「一部達成」が1件（9%）となっている。

令和6年度が最終評価となっている成果目標の評価結果は、「達成」及び「概ね達成」の割合の合計が91%となったことから、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策の推進、社会基盤の整備に寄与することができた。

また「繰越」として、今年度の事後評価の対象から除いた成果目標は、17件となっているが、これは前述の「評価の対象事業」とおり、評価対象事業を改めたことが要因である。

沖縄県としては、今年度の事後評価の結果を踏まえ、より綿密な事業計画のもと事前に各関係者間との調整を行い、事業が円滑に進められるよう推進していく。

【令和6年度の最終評価の達成状況】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
11	10 (達成 8 概ね達成 2)	1	0	17
	91%	9%	0%	—

※評価対象成果目標 11 は、繰越 17 を除いた成果目標の数である。

【参考：令和5年度の最終評価の達成状況】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
12	12 (達成 9 概ね達成 3)	0	0	10
	100%	0%	0%	—

※評価対象成果目標 12 は、繰越 10 を除いた成果目標の数である。

中間評価の達成状況

中間評価の達成状況は、21件の成果目標のうち「達成」が9件（43%）「概ね達成」が4件（19%）、「一部達成」が5件（24%）、「未達成」が3件（19%）となっている。

中間評価の施策について、「達成」及び「概ね達成」の割合の合計が62%となっており、昨年度よりも達成率が下がっていることから、最終評価において、成果目標を達成するよう取り組んでいく必要がある。

【令和6年度の中間評価の達成状況】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
21	13 (達成 9 概ね達成 4)	5	3	2
	62%	24%	14%	—

繰越の達成状況

繰越の達成状況は、令和5年度事後評価で繰越となった11件の成果目標のうち、「達成」が11件（100%）となっている。

【令和5年度事後評価で繰越となった成果目標の結果】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
11	11 (達成 11 概ね達成 0)	0	0	0
	100%	0%	0%	—

※最終評価年度事業10件、中間評価年度事業1件

沖縄振興公共投資交付金の事後評価の検証

成果目標の達成状況について

今年度の評価対象の成果目標（最終評価）の達成状況は、成果目標の9割が「達成」又は「概ね達成」と評価されたことにより、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策を着実に推進することができた。

また、これまでの成果目標の達成状況を整理すると、平成24年度から令和6年度までは、成果目標の9割以上が「達成」又は「概ね達成」となっている。

年 度	評 価 対 象 成 果 目 標	評 価		
		達 成 概ね達成	一 部 達 成	未 達 成
平成24年度	23	23	0	0
		100%	0%	0%
平成25年度	37	36	0	1
		97%	0%	3%
平成26年度	45	41	2	2
		92%	4%	4%
平成27年度	26	24	0	2
		92%	0%	8%
平成28年度	38	34	1	3
		90%	2%	8%
平成29年度	6	5	0	1
		83%	0%	17%
平成30年度	10	10	0	0
		100%	0%	0%
令和元年度	24	18	3	3
		75%	12.5%	12.5%
令和2年度	9	9	0	0
		100%	0%	0%
令和3年度	36	30	0	6
		83%	0%	17%
令和4年度	13	11	0	2
		85%	0%	15%
令和5年度	12	12	0	0
		100%	0%	0%
令和6年度	11	10	1	0
		91%	9%	0%

※評価対象成果目標は、繰越を除いた成果目標の数である。

沖縄県としては、今後も必要に応じた事業の見直しや改善を図りながら、より効果的・効率的に事業を実施し、成果目標の達成率の向上に努める。

効果的な活用について

沖縄振興公共投資交付金は、従来の補助金等に比べ流用手続きが簡素・簡略化されていることから、年度途中の環境の変化や事業の執行状況に応じ、機動的な事業執行が可能となっている。

令和6年度の効果的な活用事例としては、県立学校の学校施設事業で、入札に伴う執行残等を効果的に活用するため、他の校舎改築工事等で執行した。また、市町村立学校の学校施設事業では、市町村間で流用を行うことで、不用の発生を防ぎ、事業効果の早期発現を図ることができた。

農山漁村地域整備に関する事業においては、入札差金や現場精査に伴い生じた減額等の執行残を効果的に活用し、ほ場整備や畑地かんがい施設整備の施工面積を拡大することができた。また、漁港施設整備では、漁港施設の早期完成について地元から強い要望があったため、他地区と調整して予算流用により事業費を増額し、早期に施設を完成することができた。

社会資本整備に関する事業においては、施設の老朽化等による修繕工事の優先度の高い事業箇所に入札差金や現場精査に伴い生じた減額等の執行残を活用することや、入札不調不落等に伴う執行残を市町村間で流用し活用することにより、事業効果の早期発現を図ることができた。

このような機動的な事業執行例は、他分野でも行われており、年度途中における住民ニーズや地元市町村からの要望に対応した事業計画に変更することで、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策の推進、社会基盤の整備に寄与することができた。

予算配分について

沖縄振興公共投資交付金については、沖縄県の重点事業を勘案しながら、自主的に選択した事業に対して配分しており、令和6年度は、医療施設等施設整備、沖縄都市モノレール輸送力増強事業及び離島における水道広域化整備事業に対して優先的に事業費を配分した。

その他の分野に対しては、各分野の執行状況や事後評価の結果を踏まえた予算配分となるように、過去の執行状況等を勘案した予算配分を行ったことで、執行率が高い分野については配分シェアが上がるなど、予算の「選択」と「集中」を図ることができた。

なお、令和7年度における沖縄振興公共投資交付金の予算配分においても、重点事業等に対して優先的に事業費を配分したほか、執行状況等を勘案し、予算の「選択」と「集中」を行うことで、令和7年度の事業計画に適切に反映することができた。

分野別の評価結果（総括）

令和6年度事後評価（最終評価）について

令和6年度を達成予定年度（最終評価）とする分野毎の評価結果

分野		評価対象成果目標	評価				繰越
			達成	概ね達成	一部達成	未達成	
A	交通安全施設	1	1				
B	消防防災施設	0					
C	学校施設	2	2				14
D1	社会福祉施設	0					
D2	医療施設	0					
E1	農山漁村地域整備	1	1				
E2	農山漁村活性化対策	0					
E3	農業・食品産業強化対策	0					
E4	水産業強化対策	0					
E5	沖縄林業構造確立施設	0					
F	工業用水道	1	1				
G	道路	0					
	港湾	0					1
	治水	1	1				1
	海岸	0					
	下水道	2	1	1			
	市街地整備	0					
	都市公園	3	1	1	1		1
	広域的地域活性化基盤	0					
	住宅	0					
	水道施設整備	0					
H1	環境保全施設	0					
H2	自然環境	0					
合計		11	8	2	1	0	17

令和6年度事後評価（中間評価）

令和6年度を中間評価年度とする分野毎の評価結果

分野	評価対象成果目標	評価				繰越
		達成	概ね達成	一部達成	未達成	
E1	農山漁村地域整備	5	1	1	3	
E5	沖縄林業構造確立施設	1	1			
G	道 路	1	1			
	港 湾	5	1	2	1	
	治 水	0				
	海 岸	0				
	下 水 道	0				
	市 街 地 整 備	0				
	都 市 公 園	8	4	1	1	2
	広域の地域活性化基盤	0				
	住 宅	0				
	水 道 施 設 整 備	1	1			
合 計	21	9	4	5	3	2

令和5年度事後評価（繰越分）

令和5年度事後評価結果で繰越となった分野毎の評価結果

分野	評価対象成果目標	評価				繰越
		達成	概ね達成	一部達成	未達成	
C	学 校 施 設	8	8			
E1	農山漁村地域整備	1	1			
G	治 水	1	1			
	住 宅	1	1			
合 計	11	11	0	0	0	0

分野別の評価結果の補足説明

A 交通安全施設（警察本部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-ウ：安全・安心に暮らせる地域づくり

【事業目的・概要】

R6 成果目標 A-1

- 対象道路（沖縄本島内の沖縄円滑化対策エリア内）において、交通安全施設の整備を行い、交通の安全と円滑化を図る。

【整備箇所】

- 横断歩道の補修 1 km、実線標示の補修 1 km、信号機新設 2 基、信号機柱の移設 25 本、道路標識柱の設置 10 本

【成果の検証】

- 交通安全施設については、今回の事後評価において、成果目標（A-1）が達成となったことから、安全・安心に暮らせる地域づくりに寄与することができた。
- 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

A-1

- 交通安全施設等の整備により令和6年の県内の交通事故死者数が年間3人であった。
- 成果目標は年間3人以下となっていることから目標達成となった。

（※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則第1条第1項第4号に規定する地区に含まれる道路に限る。）

分野別の評価結果の補足説明

C 学校施設（教育庁）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-イ：大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

5-(2)-エ：時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

【事業目的・概要】

R6 成果目標C-1、R5 成果目標C-1

- ・ 構造上危険な状態にある公立幼稚園、義務教育諸学校、特別支援学校及び高等学校の校舎を改築し、児童生徒等の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。

R6 成果目標C-2、R5 成果目標C-2

- ・ 構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る。また、将来的に長寿命化を図る建物について、健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施し、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことで、効率的・効果的に施設の長寿命化を図り、教育環境の改善を図る。

R6 成果目標C-3、R5 成果目標C-3

- ・ 教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情のあるものについて、公立幼稚園及び義務教育諸学校の校舎を改築し、教育機能の向上及び校地の有効利用等の観点から教育条件の改善を図る。

R6 成果目標C-4

- ・ 教育環境や生活様式の変化に伴う改装等の大規模改造を行うことにより、学校教育の円滑な実施のための教育環境の改善を図る。

R6 成果目標C-5、C-14、R5 成果目標C-5

- ・ 子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。

R6 成果目標C-6、R5 成果目標C-6

- ・ へき地における義務教育の円滑な実施及び教育水準の向上を図るため、へき地教員住宅、へき地集会室及びへき地寄宿舍の整備を行う。

R 6 成果目標 C-7、C-17

- ・ 学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、公立の義務教育諸学校及び沖縄県の夜間定時制高等学校における学校給食施設を整備する。

R 6 成果目標 C-8、R 5 成果目標 C-8

- ・ 学校教育活動の円滑な実施及びスポーツ振興のため、義務教育諸学校に係る体育諸施設の整備促進を図る。

R 6 成果目標 C-9

- ・ 学校施設について、発災時における児童生徒のための応急避難場所として必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。

R 6 成果目標 C-10、R 5 成果目標 C-10

- ・ 構造上危険な状態にある県立学校の校舎を改築し児童生徒等の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。

R 6 成果目標 C-12

- ・ 経年による学校建物の損耗等に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等を行うことにより教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施及び建物の耐久性確保を図る。

R 6 成果目標 C-15

- ・ 県立特別支援学校における教室の不足を解消するため校舎の新築又は増築を行い、教育の円滑な実施を確保する。

R 6 成果目標 C-16

- ・ 県立高等学校における教室の不足を解消するため校舎の新築又は増築を行い、教育の円滑な実施を確保する。

R 6 成果目標 C-18

- ・ 専門教育のための施設等を整備することにより、産業教育を通じて、勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに工夫創造の能力を養い、もって経済自立に貢献する有為な国民を育成するため、産業教育の振興を図る。

R 5 成果目標 C-4

- ・ 経年により、通常発生する学校建物の消耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等を行うことにより教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、併せて建物の耐久性の確保を図る。

【整備箇所】

(令和6年度)

- ・ 危険改築事業（C-1）
市町村立小中学校 6校
具志川小学校、嘉芸小学校、松川小学校
西辺中学校、安慶田中学校、金武中学校
- ・ 長寿命化及び予防改修事業（C-2）
市町村立小中学校 4校
前田小学校、真喜屋小学校、寄宮中学校、山内中学校
- ・ 不適格改築事業（C-3）
市町村立小中学校 3校
具志川小学校、西辺中学校、安慶田中学校
- ・ 大規模改造事業（C-4）
市町村立小中学校 21校
安謝小学校、瀬喜田小学校、知念小学校、曙小学校、真和志小学校
真地小学校、佐敷小学校、島袋小学校、さつき小学校、糸満小学校
西崎小学校、潮平小学校、仲西小学校、石田中学校、仲井眞中学校
佐敷中学校、金城中学校、神原中学校、首里中学校、糸満中学校
潮平中学校
- ・ 屋外教育環境整備事業（C-5）（C-14）
市町村立小中学校 7校
普天間小学校、古堅南小学校、天妃小学校、若狭小学校、石嶺小学校
屋部小学校、馬天小学校
県立学校 1校
首里高校
- ・ へき地教員住宅等整備事業（C-6）
市町村立小中学校へき地教員住宅 3校
粟国小学校、粟国中学校、多良間小学校
- ・ 学校給食施設整備事業（C-7）（C-17）
各市町村の給食センター、共同調理場（2施設）
与儀共同調理場（新增築及び改築）
県立中学校単独調理場 1校
開邦中学校

- ・ 体育諸施設整備事業（C－8）
水泳プール 3校
松川小学校、嘉数小学校、北谷中学校
- ・ 防災機能強化事業（C－9）
市町村立小中学校 11校
真地小学校、金城小学校、仲井真小学校、城岳小学校、小禄南小学校
比屋根小学校、とよみ小学校、安謝小学校、城西小学校、寄宮中学校
首里中学校
- ・ 危険改築事業（C－10）
県立学校 4校
開邦高校、八重山農林高校、久米島高校、陽明高校
- ・ 大規模改造事業（C－12）
県立学校 20校
宜野座高校、八重山商工高校、久米島高校、八重山高校、嘉手納高校
那覇西高校、前原高校、浦添高校、首里東高校、沖縄水産高校
美里工業高校、コザ高校、名護商工高校、北谷高校、那覇国際高校
沖縄高等支援学校、宮古特別支援学校、大平特別支援学校久米島分教室
沖縄盲学校、島尻特別支援学校
- ・ 新增築事業（C－15）
県立特別支援学校（高等部） 1校
中部農林高等支援学校
- ・ 新增築事業（C－16）
県立高等学校 1校
開邦高校
- ・ 特別装置（C－18）
県立学校の装置 1校2箇所
南部工業高校

（令和5年度）

- ・ 危険改築事業（C－1）
市町村立小中学校 9校
天妃小学校、若狭小学校、嘉芸小学校、識名小学校、具志川小学校
古蔵小学校、松川小学校、北丘小学校、西辺中学校

- ・ 長寿命化及び予防改修事業（C-2）
市町村立小中学校 7校
平良第一小学校、安田小学校、安波小学校、奥小学校
山内中学校（2事業）、与那原中学校
- ・ 不適格改築事業（C-3）
市町村立小中学校 2校
具志川小学校、西辺中学校
- ・ 大規模改造事業（C-4）
市町村立小中学校 16校
糸満小学校（2事業）、潮平小学校、北中城小学校、知念小学校
船越小学校、玉城小学校、百名小学校、西崎中学校、潮平中学校
糸満中学校、玉城中学校（2事業）、知念中学校、長嶺中学校、佐敷中学校
- ・ 屋外教育環境整備事業（C-5）
市町村立小中学校 3校
城前小学校、知念中学校、豊崎中学校
- ・ へき地教員住宅等整備事業（C-6）
市町村立小中学校へき地教員住宅 4校
北大東小学校、粟国小学校、粟国中学校、北大東中学校
- ・ 体育諸施設整備事業（C-8）
水泳プール 8校
天妃小学校、古堅南小学校、古蔵小学校、松川小学校、山田小学校
松島中学校、豊崎中学校、北谷中学校
- 武道場 2校
松島中学校、豊崎中学校
- ・ 危険改築事業（C-10）
県立学校 4校
宜野湾高校、陽明高校、八重山農林高校、中部農林高校

【成果の検証】

（令和6年度）

- ・ 学校施設については、当初の評価対象の成果目標数は16であったが、成果目標を構成する事業のうち繰り越した14事業を除くと、今年度の成果目標数はC-15、C-18のみである。

- ・ C-15 について、今回の事後評価において達成となったことから、新增築を実施した学校において、豊かな教育環境を提供することが可能となった。
- ・ C-18 について、今回の事後評価において達成となったことから、専門教育のための施設等を整備することにより、産業教育の振興に寄与することができた。

(令和5年度)

- ・ 学校施設については、令和5年度から令和6年度に繰り越した成果目標数は8つである。
- ・ 今回の事後評価において、8つの成果目標（C-1、C-2、C-3、C-4、C-5、C-6、C-8、C-10）が達成となったことから、教育環境の改善を図り施設等を整備することにより、時代に対応する魅力ある学校づくりの推進に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

(令和6年度)

C-1

- ・ 関係機関との調整に不測の日数を要したこと等から、3校（松川小学校、安慶田中学校、金武中学校）が、令和7年度に繰越となった。
- ・ 一方、3校については令和6年度中に整備が完了しており、概ね順調に進捗しているといえる。

C-2

- ・ 関係機関との調整に不測の日数を要したこと等から、3校（前田小学校、真喜屋小学校、山内中学校）が令和7年度に繰越となった。
- ・ 一方、1校については令和6年度中に事業が完了している。

C-3

- ・ 関連事業の遅延により不測の日数を要したこと等から、1校（安慶田中学校）が令和7年度に繰越となった。
- ・ 一方、2校については令和6年度中に事業が完了しており、概ね順調に進捗しているといえる。

C-4

- ・ 埋設物発見による施工能率の低下に伴い不測の日数を要したこと等から、7校（糸満小学校、西崎小学校、潮平小学校、仲西小学校、首里中学校、糸満中学校、潮平中学校）が令和7年度に繰越となった。
- ・ 一方、14校については令和6年度に事業が完了しており、概ね順調に進捗しているといえる。

C-5

- ・ 関係機関との調整に不測の日数を要したこと等から、5校（天妃小学校、若狭小学

校、石嶺小学校、屋部小学校、馬天小学校)が令和7年度に繰越となった。

- ・ 一方、2校については令和6年度中に事業が完了している。

C-6

- ・ 労務者手配調整に不測の日数を要したこと等から、3校とも令和7年度に繰越となった。
- ・ これらの3校については、令和7年度中に事業完了の見込みである。

C-7

- ・ 関連業務(磁気探査)の遅延により不測の日数を要したことから全て令和7年度に繰越となった。
- ・ これらの施設については、令和7年度中には事業完了の見込みである。

C-8

- ・ 関係機関との調整に不測の日数を要したこと等から、2校(松川小学校、嘉数小学校)が令和7年度に繰越となった。
- ・ 一方、1校については令和6年度中に事業が完了している。

C-9

- ・ 関係機関との調整及び入札不調により不測の日数を要したこと等から、2校(安謝小学校、城西小学校)が令和7年度に繰越となった。
- ・ 一方、9校については令和6年度中に事業が完了しており、概ね順調に進捗しているといえる。

C-10

- ・ 台風襲来による現場閉所に伴う施工遅れにより不測の日数を要したこと等から、4校とも令和7年度に繰越となった。
- ・ これらの4校については、令和7年度中に整備完了の見込みである。

C-12

- ・ 年度途中で不具合等が生じた機器を更新するため、当初計画を大幅に見直しする必要が生じ、調整に不測の時間を要したこと等から、18校が令和7年度に繰越となった。

(令和7年度へ繰越)

久米島高校、八重山高校、沖縄高等支援学校、嘉手納高校、那覇西高校、前原高校
浦添高校、首里東高校、沖縄水産高校、美里工業高校、コザ高校、名護商工高校
宮古特別支援学校、大平特別支援学校久米島分教室、北谷高校、那覇国際高校
沖縄盲学校、島尻特別支援学校

- ・ これらの18校については、令和7年度中に整備完了の見込みである。

C-14

- ・ 関係機関との協議・調整により不測の日数を要したことから、令和7年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった施設については、令和7年度中に整備完了の見込みである。

C-15

- ・ 計画とおり事業が完了した。(中部農林高等支援学校)
- ・ 県立特別支援学校の新增築を実施した学校において、豊かな教育環境を提供することが可能となった。

C-16

- ・ 関係機関との協議・調整により不測の日数を要したことから、令和7年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった学校については、令和7年度中に整備完了の見込みである。

C-17

- ・ 関係機関との協議・調整により不測の日数を要したことから、令和7年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった施設については、令和7年度中に整備完了の見込みである。

C-18

- ・ 当初予定とおり1校2箇所について、整備を行った。(南部工業高校)
- ・ 設備の整備ができたことにより、実習を行う環境を整えることができた。

(令和5年度)

C-1

- ・ 関連工事の遅延等により不測の日数を要したため、5校(具志川小学校、西辺中学校、古蔵小学校、松川小学校、北丘小学校)が、令和6年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった5校については、令和6年度中に整備を完了し、事業を実施した学校の教育環境が改善された。

C-2

- ・ 資材の入手困難等により不測の日数を要したことから、3校(安田小学校、安波小学校、奥小学校)が令和6年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった3校については、令和6年度中に整備を完了し、事業を実施した学校の教育環境が改善された。

C-3

- ・ 最終目標値の2校(具志川小学校、西辺中学校)についてボーリング調査実施個所の追加などにより不測の日数を要したことから、令和6年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった2校については、令和6年度中に整備を完了し、事業を実施した学校

の教育環境が改善された。

C-4

- ・ 関係機関との協議・調整により不測の日数を要したことから、10校が令和6年度に繰越となっていた。
(令和6年度へ繰越)
糸満小学校(2事業)、潮平小学校、知念小学校、西崎中学校、潮平中学校、糸満中学校、玉城中学校(2事業)、知念中学校
- ・ 繰越となった10校については、令和6年度中に整備を完了し、事業を実施した学校の教育環境が改善された。

C-5

- ・ 基礎工事中に想定以上の湧き水が発生したこと等により不測の日数を要したことから、2校(豊崎中学校、城前小学校)が令和6年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった2校については、令和6年度中に整備を完了し、事業を実施した学校の教育環境が改善された。

C-6

- ・ 関係機関との調整に不測の日数を要したこと等により、2校(粟国小学校、粟国中学校)が令和6年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった2校については、令和6年度中に整備を完了し、へき地教員住宅等の環境が改善された。

C-8

- ・ 関連業務(磁気探査等)に不測の日数を要したこと等から、4校(古蔵小学校、松川小学校、山田小学校、北谷中学校)が令和6年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった4校については、令和6年度中に整備を完了し、教育環境が改善された。

C-10

- ・ 関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、4校(宜野湾高校、陽明高校、八重山農林高校、中部農林高校)が令和6年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった4校については、令和6年度中に整備を完了し、事業実施高等学校において、安全な教育環境が保たれた。

【満足度調査の廃止について】

1. 経緯

平成 27 年度以降、学校施設整備の効果を測る新たなアウトカム指標の設定を見据え、アンケート調査を試行的に実施してきた。本調査は施設整備が児童生徒の学習意欲等、数値では測りがたい「質的」な側面に与える影響を把握することを目的としていた。

2. アンケート調査の活用状況

毎年度実施した調査結果を分析したところ、主に以下の 2 点が明らかになった。

(1) 活用状況と成果

改築・改修を行った学校からは、整備後の施設について「とても満足」「満足」といった肯定的な回答が一貫して多数だった。また、生徒の学習意欲等の変化についても「とても変化があった」「一部に変化があった」といった回答が約 9 割となった。これらから、沖縄振興公共投資交付金を活用した学校施設整備が、児童生徒や教職員の満足度向上に大きく貢献し、学習意欲の変化にもつながるという「質的な効果」を継続的に確認することができた。

(2) 課題と結論

一方で、本調査は試行開始当初の目的であった「定量的なアウトカム指標」の設定には、いくつか課題があることが明確となった。アンケートの回答は、回答者の個々の学校が置かれた状況に依存すること等が理由となり、全件一律的かつ客観的な指標として標準化することが難しいことが分かった。

また、毎年度の調査依頼・集計にかかる作業が、学校現場及び教育委員会の事務負担となっているといった意見もあった。

このことから、試行調査の結果、アンケート調査という手法が新たなアウトカム指標を具体的に設定する上で、必ずしも最適な手段ではないという結論に至った。

3. アンケート調査を廃止する理由

上記結論を踏まえ、試行調査としての役割は十分に果たしたと判断し、令和 6 年度をもって本アンケート調査を廃止することとする。主な理由は以下の通りである。

(1) 試行調査の目的達成と限界の明確化

本調査の試行により、アンケート調査は事業の満足度といった「質的効果」の把握に有効である一方、「定量的アウトカム指標」の設定には適さないことが分かり、試行調査の目的は達成されたと考えられる。

(2) 学校現場の事務負担軽減

調査を廃止することで、学校現場及び教育委員会の事務負担を軽減し、そのリソースを他の教育活動に充てることができる。

(3) 今後の事業効果検証について

アンケート調査は廃止するが、文部科学省の公立学校施設整備費に係る行施事業レビューのアウトカム（耐震化率・老朽化対策の実施面積・空調整備率）などを参考にして、令和7年度事業の事後評価作成時には新たなアウトカム指標を設定できるよう引き続き検討を行う。

分野別の評価結果の補足説明

E 1 農山漁村地域整備に関する事業（農林水産部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

R 6 成果目標 E 1-1、E 1-7、R 5 成果目標 E 1-8

3-(7)-カ：成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

R 6 成果目標 E 1-2

3-(10)-ア：離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

R 6 成果目標 E 1-3

2-(8)-イ：安全・安心な生活を支えるインフラの整備

R 6 成果目標 E 1-4

3-(7)-キ：魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

R 6 成果目標 E 1-5

1-(3)-ア：海洋島しょ圏としての SDGs への貢献

【事業目的・概要】

(令和6年度)

R 6 成果目標 E 1-1

- ・ 区画整理、農業用排水施設の新設・更新等を行うことにより、農業生産性を向上させ、農業所得の向上と農業経営の安定を図る。

R 6 成果目標 E 1-2

- ・ 老朽化ため池等の改修や排水施設、防風施設を整備することで、農用地の保全を図る。
- ・ 地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図るとともに、農業競争力の強化を図る。

R 6 成果目標 E 1-3

- ・ 都市部に比べて遅れている農村部の污水处理施設の整備や発生汚泥を農地に還元する施設の整備を推進し、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築を図る。

R 6 成果目標 E 1-4

- ・ 農業生産基盤と生活環境の総合的な整備を実施し、農業生産性の向上を図りつつ、快適な生活環境と定住条件が確保された個性的で魅力ある村づくりを推進する。

R 6 成果目標 E 1-5

- ・ 農用地及びその周辺の土地の土壌流出を防止し、承水路（背後地からの水を遮断

し、区域内に流出させずに排水するための水路）や沈砂地等の整備、法面保護、勾配抑制等を実施する。

R 6 成果目標 E 1-7

- ・ 沖縄県県営林道施設長寿命化計画及び団体営林道長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた定期的な点検診断を実施する。

（令和 5 年度）

R 5 成果目標 E 1-8

- ・ 恩納漁港において、漁船数の増加や大型化に伴う係留施設の不足や、潮位差による労働環境を改善するため、漁港施設の新設、改良を行う。

【整備箇所】

（令和 6 年度）

- ・ 農業生産基盤整備の強化（R 6 成果目標 E 1-1）
雄樋川 1 期地区（南城市）、読谷中部地区（読谷村）、北振地区（北大東村）地区等
- ・ 農業生産基盤整備の強化（R 6 成果目標 E 1-2）
みやらがわ第 2 地区（石垣市）、旧幕下第 5 地区（南大東村）
みやらがわ第 5（1 期）（石垣市）地区等
- ・ 生活環境基盤の強化（R 6 成果目標 E 1-3）
恩納第 1 地区（恩納村）、知念西部第 2 地区（南城市）等
- ・ 生活環境基盤の強化（R 6 成果目標 E 1-4）
今帰仁東部（今帰仁村）、多良間第 2 地区（多良間村）、真壁西（糸満市）、
真壁東（糸満市）等
- ・ 赤土等流出防止対策（R 6 成果目標 E 1-5）
八重瀬町第 2 地区（八重瀬町）、真栄平地区（糸満市）、大保地区（大宜味村）等
- ・ 団体営林道橋梁施設の定期点検診断（R 6 成果目標 E 1-7）
団体営林道の橋梁施設 4 基（国頭村、渡嘉敷村）

（令和 5 年度）

- ・ 漁港施設の新設、改良（R 5 成果目標 E 1-8）
外郭施設（防波堤等）、水域施設（泊地、航路）、係留施設（岸壁、浮棧橋等）、
臨港道路の新設および改良

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、農山漁村地域整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便宜と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

番号	整備箇所	費用便益分析（B/C）
E1-1	南風田地区	1.05
E1-2	大工又地区	1.20
E1-3	津堅第1地区	1.16
E1-4	真壁西地区	4.21
E1-5	大保地区	3.46
E1-8	恩納地区	1.51

【成果の検証】

- ・ 令和5年度からの繰越1事業（E1-8）について、成果目標が達成となったことから、恩納地区において水産物の生産機能の強化を図るための漁港を整備することができた。
- ・ 令和6年度を達成年度としている1事業（E1-7）について、成果目標が達成となったことから、国頭村、渡嘉敷村にて、団体営林道橋梁施設の安全性の確保並びに維持管理費用の縮減及び平準化を推進することができた。
- ・ 令和6年度を中間評価年度とする5事業のうち、達成1件（E1-3）、概ね達成1件（E1-2）、一部達成3件（E1-1、E1-4、E1-5）となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

（令和6年度）

E1-1

- ・ 令和6年度中間目標400haに対して、198ha（達成率50%）と進捗がやや遅れているため、目標の達成に向け、引き続き取り組みを推進する必要がある。
- ・ 工事段階において、受益者調整により新たな課題が表面化することがあり、事業執行に影響が出ることがあった。
- ・ 事業実施済み地区については、区画整理、畑地かんがい施設の整備等を行うことにより、営農の機械化による労働時間の縮減や営農経費の節減、作物の反収増、高収益作物への転換の促進などが図られ、農業生産性の向上に寄与することができた。

（令和4年度補正の効果）

- ・ 瀬名波地区、種子川地区においては整備計画の前倒しにより、工事による作付け調整などの営農への影響が緩和され、営農環境の改善や生産性の向上など事業効果の早

期発現が図られた。

E 1-2

- ・ 令和6年度中間目標400haに対して、303ha（達成率76%）と概ね達成する結果となったが、目標の達成に向け、引き続き取り組みを推進する必要がある。
- ・ 事業実施済み地区については、区画整理、畑地かんがい施設の整備等を行うことにより、営農の機械化による労働時間の縮減や営農経費の節減、作物の反収増、高収益作物への転換の促進などが図られ、農業生産性の向上に寄与することができた。

（令和5年度、令和6年度補正の効果）

- ・ 北大東地区、池之沢地区、幸地第2地区においては整備計画の前倒しにより、工事による作付け調整などの営農への影響が緩和され、営農環境の改善や生産性の向上など事業効果の早期発現が図られた。

E 1-3

- ・ 令和6年度中間目標3,200人を達成することができた。
- ・ 事業実施済み地区については、し尿や生活雑排水等を処理するための污水处理施設を整備したことで、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善が図られ、地域の活性化と定住促進に寄与した。
- ・ 汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによる資源循環が図られた。

（令和5年度、令和6年度補正の効果）

- ・ 恩納第2地区、伊江（I期）地区、米須地区、久辺地区においては、整備計画の前倒しにより、事業全体の効果発現が早まり水質保全及び農村生活環境の早期改善が図られた。

E 1-4

- ・ 令和6年度中間目標6集落に対して、4集落（達成率67%）と進捗がやや遅れているため、目標達成に向け、引き続き取り組みを推進する。
- ・ 事業実施済み地区については、農道・集落道などの道路整備と生活環境整備を実施したことで、農作物への粉塵被害の軽減、農作物の品質の向上及び高収益作物の導入が図られ、農業生産性の向上に寄与し、農村生活環境の改善・向上が図られた。

E 1-5

- ・ 令和6年度中間目標240haに対して、160ha（達成率67%）と進捗がやや遅れているため、目標達成に向け、引き続き取り組みを推進する。
- ・ 事業実施済み地区については、勾配修正及び排水路の整備など土壌流出防止対策及び発生源対策を実施したことで、農用地及びその周辺からの土壌流出防止、周辺公共水域の保全が図られ、赤土流出による農業と環境への被害軽減に寄与した。

E 1-7

- ・ 当初の計画どおり、事業箇所の点検診断を実施し、成果目標を達成した。
- ・ 橋梁の定期点検を行うことで、林道を安心安全に通行することが可能となった。
- ・ 次回の定期点検に向けてより一層維持管理に努める。

(令和5年度)

E 1-8

- ・ 令和5年度を目標達成年度としていたが、防波堤については、令和5年度中に完了することができず繰越となっていた。
- ・ 事業実施期間を1年延長することで、防波堤の整備も完了し、令和6年度中に目標値を達成することができた。
- ・ 防波堤等の整備により、港内静穏度が改善され、漁船の安全係留が可能となった。
- ・ 岸壁等の整備により、不足していた係留延長の確保および大型漁船の利用が可能となった。

分野別の評価結果の補足説明

E 5 沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業（農林水産部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

3-(7)-ア：おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

【事業目的・概要】

R2成果目標E-8

- ・ 林業経営の安定化、林産物の供給体制構築を図るため、特用林産物振興施設の整備を行う。

【整備箇所】

- ・ 農業生産基盤整備の強化（R2成果目標E-8）
特用林産物生産施設整備、特用林産物加工流通施設整備、廃菌床等活用施設整備（東村 スモール農園）

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、沖縄林業構造確立施設の整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便宜と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

番号	整備箇所	費用便益分析（B/C）
E-8	東村有銘	1.07

【成果の検証】

- ・ 今回は中間評価であるものの、既に成果目標（E-8）を達成していることから、各事業順調に進捗している。

（令和2年度）

E-8

- ・ しいたけの生産量を定量的指標とし、令和6年度中間目標値を生産量28,915kgに対して、実績が39,146kg（達成率135%）となったため、目標を達成することができた。
- ・ 事業実施により県内でしいたけを生産することで、県民へ安定的にしいたけを供給することが可能となった。

分野別の評価結果の補足説明

F 工業用水道（企業局）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

3-(8)-ア：多様なものづくり産業の振興

【事業目的・概要】

R6 成果目標 F-1

- 工業用水の安定的な供給を確保するため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新及び耐震化を推進することにより、事故や地震等による災害発生時における被害の軽減を図る。

【整備箇所】

- 東系列導水路トンネルの計画的な更新及び改修を実施
（整備済み：配水管（うるま市川田地内配水管、うるま市石川赤崎地内配水管）
整備中：東系列導水路トンネル
整備予定：久志浄水場、久志～石川送水管、喜仲調整池、配水管）

【成果の検証】

- 今回の事後評価において、成果目標（F-1）は達成となった。
- 老朽化した工業用水道施設の計画的な更新・長寿命化及び耐震化を推進することにより、ものづくりを支える基盤として、工業用水を安定的に供給し、県内産業の振興及び持続的発展に寄与した。

F-1

- 東系列導水路トンネルの整備率は、令和6年度目標値 22.4%に対して、実績値が 31.0%となり、目標を達成した。
- 実績値が目標値を上回った要因としては、令和5年度に実施した東系列導水路トンネル工事の工期短縮検討業務において、補修工法の見直しを行うことで施工の効率化が図られたことによるものである。
- 目標は達成したものの、未整備区間については、施設の老朽化が懸念されることから、引き続き計画的な施設の整備に取り組む必要がある。

分野別の評価結果の補足説明

G 道路（土木建築部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(7)-イ：快適な生活環境の形成

【事業目的・概要】

R6 成果目標 G-26

- ・ 地域住民の生活に密着した市町村道の整備を推進し、安全で円滑な交通の確保、生活環境の向上を図る。

【整備箇所】

- ・ 地域住民の生活に密着した市町村道の新設又は改築を行い、安全で円滑な交通の確保、生活環境の向上を図る（計 86 路線）

【成果の検証】

- ・ 今回の中間評価において成果目標（G-26）が達成となったことから、地域住民にとって、安全で円滑な交通の確保と生活環境の向上を図ることができた。

G-26

- ・ 令和4年度から令和8年度までの5ヶ年度で14.6kmの整備を計画しており、中間目標として8.7kmを設定している。
- ・ 中間目標に対する評価時点では、実績10.1km（達成率116%）と順調に進捗しているため、令和8年度までに達成が見込める。

（令和4年度～令和6年度補正の効果）

- ・ 令和4年度は4市町4路線、令和5年度は8市町村9路線、令和6年度は3市村3路線、全体で12市町村15路線に補正予算が措置されたことにより、市町村道の新設又は改築が約1.2km進捗し、安全で円滑な交通の確保、生活環境の向上に繋がった。

分野別の評価結果の補足説明

G 港湾（土木建築部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

- 2-(8)-エ：離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築
- 3-(12)-ウ：経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充

【事業目的・概要】

R6成果目標G-9

- ・ 本島内の港湾において、安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出を図るため、港湾機能の強化・拡充を行う。

R6成果目標G-10

- ・ 離島港湾において、安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出を図るため、港湾機能の強化・拡充を行う。

R6成果目標G-43

- ・ 港湾を訪れる地元市民と観光客との交流拠点として人々に親しまれる緑地を整備することにより、物流・交流及び観光拠点としての港湾機能の強化を図るとともに、にぎわいのある港づくりを図る。

R6成果目標G-44

- ・ 宮古島市みなとまちづくり基本構想で、海洋性リゾートゾーン（海洋レジャーの促進拠点、賑わい空間の整備）と位置付けられたトゥリバー地区において、既存施設を活用し観光客と市民が共に利用できる賑わい空間を兼ね備えた、新たな緑地の整備を行う。

R6成果目標G-57

- ・ 那覇港における持続可能な発展と県民生活を支える安心・安全な港湾施設の形成のため、港湾機能の強化を行う。

R5成果目標G-42

- ・ 漲水地区の交流機能強化に伴い、小型船だまり及び周辺の機能を移転するため、下崎地区に小型船だまり及び港湾関連用地を整備する。

【整備箇所】

（令和6年度）

- ・ 港湾施設整備（R6成果目標G-9）

金武湾港、中城湾港、本部港、古宇利港における7施設

- ・ 港湾施設整備(R6成果目標G-10)
粟国港、北大東港、南大東港、慶留間港、白浜港、祖納港における6施設
- ・ 港湾整備(R6成果目標G-43)
平良港漲水地区：盛土工・園路工・舗装工・植栽工・東屋・トイレ
- ・ 港湾整備(R6成果目標G-44)
平良港トゥリバー地区：緑地広場、駐車場、トイレ・シャワー施設
- ・ 臨時交通施設整備(R6成果目標G-57)
那覇港：港湾道路1号線、臨港道路2号線

(令和5年度)

- ・ 港湾整備(R5成果目標G-42)
平良港下崎地区：泊地、防波堤、物揚場

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、港湾整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便宜と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析(Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という)を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析(B/C)は、以下のとおりである。

番号	整備箇所	費用便益分析 (B/C)
G-9	中城湾港(泡瀬地区)港湾改修事業	2.40
G-10	粟国港港湾改修事業	1.20
	祖納港港湾改修事業	1.01

【成果の検証】

- ・ 令和6年度を中間評価年度とする5事業のうち、達成1件(G-10)、概ね達成2件(G-44、G-57)、一部達成1件(G-42)未達成1件(G-9)となった。
- ・ 令和6年度を達成予定年度とする1事業(G-43)について、令和7年度に繰り越しとなった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

(令和6年度)

G-9

- ・ 事業費の確保等の理由により整備完了が遅れているが、金武湾港（平安座南地区）における航路や中城湾港（泡瀬地区）における物揚場や緑地護岸等、中城湾港（馬天地区）における港湾施設用地等の整備については、継続して進めている。

(令和5年度、令和6年度補正の効果)

- ・ 令和5、6年度補正予算により、中城湾港（泡瀬地区）の施設整備を推進し、本島内港湾における魅力ある生活環境の創出につなげることができた。

G-10

- ・ 整備予定の6施設のうち、令和6年度までに2施設を整備完了する計画だった。
- ・ 北大東港と南大東港の岸壁において、施設整備を完了したことから、順調に進捗しているといえる。
- ・ 計画通り施設整備を完了したことから、地域や離島の安定した生活を確保することに繋がった。

(令和6年度補正の効果)

- ・ 令和6年度補正予算により、栗国港、白浜港及び祖納港の施設整備を推進し、離島港湾における安定した生活基盤の確保に繋げることができた。

G-43

- ・ 令和6年度において、トイレ設置及び緑地整備、駐車場等の変更設計や事業行為申請等に不測の時間を要したため、令和7年度へ繰り越しとなった。

G-44

- ・ 人工ビーチの遊泳エリア付近にシャワー施設を新設し、海浜II側に駐車場を整備した。
- ・ トゥリバー地区の人工ビーチ利用者は、遊泳エリアから約400m離れた場所のシャワー施設を使用していたが、新たなシャワー施設を設置したことにより、利便性の向上につながった。
- ・ 駐車場を整備することで、イベント実施時に不足していた駐車スペースも確保された。
- ・ 引き続き観光客及び市民が憩いの交流することのできる緑地空間の整備を進めていく。

G-57

- ・ 渋滞対策について、泊大橋から曙交差点向けのみなし右折を1箇所設置し、明治橋交差点から那覇空港向けの右折2車線滞留長の延長を行った。
- ・ 中間目標は概ね達成となっており、令和7年度は道路照明LED化および屋根付き歩道整備を着手し、着実に進捗を進める。

(令和5年度)

G-42

- ・ 令和5年度において平良港港湾計画改定に伴う下崎地区の計画について、内容の再検討を実施しており、改定時期が令和7年度になる見込みである。
- ・ 実際に整備に着手できるのが計画改定後であるため、令和5年度事業では船だまり整備で使用するブロック製作を実施した。

分野別の評価結果の補足説明

G 治水（土木建築部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-ア：危機管理体制の強化

2-(4)-イ：大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

【事業目的・概要】

R6 成果目標G-54

- ・ 八重瀬町における洪水ハザードマップを作成・公表することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。

R5 成果目標G-14

- ・ 洪水浸水想定区域図等を作成・公表することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。

R3 成果目標G-17

- ・ 集中豪雨の多発による洪水や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、迅速な情報提供や総合的な浸水対策を実施することにより、県民が安全・安心に暮らせる生活の確保を図る。

【整備箇所】

（令和6年度）

- ・ 洪水ハザードマップの作成（R6 成果目標G-54）
八重瀬町

（令和5年度）

- ・ 洪水浸水想定区域図の作成（R5 成果目標G-14）
白比川、我部祖河川、満名川、田原川、報得川、謝名堂川

（令和3年度）

- ・ 河川改修（R3 成果目標G-17）
広域河川改修事業（安謝川ほか4河川）、流域治水対策河川事業（安里川）
総合流域防災事業（北部圏域 4河川）、総合流域防災事業（中南部圏域 7河川）
総合流域防災事業（八重山圏域 1河川）
総合流域防災事業（県全域 情報基盤1件）

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、河川整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便宜と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

番号	整備箇所	費用便益分析 (B/C)
G-17	安里川河川改修事業	11.2
	安謝川河川改修事業	5.9
	天願川河川改修事業	3.5
	我部祖河川河川改修事業	8.5
	満名川河川改修事業	5.5

【成果の検証】

- ・ 令和6年度を達成予定年度としている3事業のうち、達成2件（G-14、G-54）、繰越1件（G-17）となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

（令和6年度）

G-54

- ・ 八重瀬町において、水防法に基づく洪水ハザードマップの作成を行い、成果目標を達成することができた。
- ・ 洪水ハザードマップを作成・公表することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害により被害の軽減に寄与することができた。

（令和5年度）

G-14

- ・ 令和5年度から令和6年度に繰り越したが、令和6年度中に6河川の洪水浸水想定区域図を作成することができたため、成果目標を達成することができた。
- ・ 洪水浸水想定区域図等を作成・公表することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減に寄与することができた。

（令和3年度）

G-17

- ・ 台風及び集中豪雨により発生する河川の氾濫から、県民の生命・財産を守り、県民生活の安全を図るための河川改修等の事業であるが、13河川において次年度繰り越しとなっている。

分野別の評価結果の補足説明

G 下水道（土木建築部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(7)-ア：計画的な生活基盤の整備

【事業目的・概要】

R6成果目標G-17、G-18

- 下水を速やかに排除・処理することにより、生活環境の改善、浸水の防除、海や河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するなど、豊かな自然環境の保全・再生に大きく寄与する。

【整備箇所】

- 下水道整備（R6成果目標G-17、G-18）
他の汚水事業と連携し、地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進するとともに、持続可能な下水道経営を目指す。（流域下水道：4浄化センター、公共下水道：23市町村）

【事前評価】

- 沖縄県では、下水道整備（改修）に関して、施策や事業の実施による社会的な便宜と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

番号	整備箇所	費用便益分析 (B/C)
G-17 G-18	中部流域下水道事業 (那覇処理区)	2.53
	中部流域下水道事業 (伊佐浜処理区)	2.15
	中城湾流域下水道事業 (具志川処理区)	1.29
	中城湾南部流域下水道事業 (西原処理区)	1.29

【成果の検証】

- 令和6年度を達成予定年度としている2事業のうち、達成1件（G-18）、概ね達成1件（G-17）となった。

- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

(令和6年度)

G-17

- ・ 下水道処理人口普及率は、目標値の79%に対し実績が72.2%となり、成果目標は概ね達成となった。
- ・ 下水道の整備推進により、下水道を利用できる区域が増加したことから、生活環境の改善に大きく寄与しており、また河川や海域等の公共用水域の水質保全にも繋がった。

(令和5年度、令和6年度補正の効果)

- ・ 補正予算を活用し、令和5年度は3市町、令和6年度は5市町が管路新設等を行うことで各市町村の下水道整備が加速し、公衆衛生及び生活環境の向上により公共用水域の水質保全に繋がり、県民の安全、安心の確保に寄与した。

G-18

- ・ 下水処理場で処理した汚水量が、目標値の97,450,000 m³に対し実績が97,387,000 m³となり、成果目標は達成となった。
- ・ 下水道の整備推進により、下水処理場で処理できる汚水が増加したことから、生活環境の改善に大きく寄与しており、また河川や海域等の公共用水域の水質保全にも繋がった。

分野別の評価結果の補足説明

G 都市公園（土木建築部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

- 1-(1)-ウ：人と環境に優しいまちづくりの推進
- 2-(7)-イ：快適な生活環境の形成

【事業目的・概要】

R6成果目標G-21

- ・ 長寿・健康福祉社会といった社会情勢の変化に対応した公園施設のバリアフリー化や老朽化施設の再整備等、利用者がより安全で安心して利用でき、観光にも資する県営公園整備を目指す。

R6成果目標G-23

- ・ 那覇市の都市公園整備事業の推進を図ることにより、良好な地域環境の形成及び自然環境の保全、災害時における緊急避難地の確保等、快適で安全で安心した都市環境を提供するとともに、公園利用者の利用利便性の向上を目指す。

R6成果目標G-25

- ・ 緑地環境事業として那覇市の都市公園の整備を行い、一人あたり都市公園面積を増加させる。また、都市公園整備にあわせて都市緑化施設を拡充し、都市緑化の推進を図る。新たに整備される公園においては、公園愛護会の設立を促し、市民参加型のみどりを育むまちづくりの推進を図る。

R6成果目標G-28

- ・ 環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能といった、みどりのもつ機能にあった宜野湾市の公園整備や公園施設の改築・更新を行い、より一層市民が身近に緑と親しめる環境を創出し、快適で魅力都市づくりを推進する。

R6成果目標G-29

- ・ 宜野湾市公園施設長寿命化計画および、有資格者による年一回の遊具定期点検結果における健全度に基づき、適切に公園施設の維持管理を行い、更新が必要と判断される施設については計画的に改築を実施し、公園利用者の安心・安全の確保に努める。

R6成果目標G-31

- ・ 石垣島を代表する観光拠点として、既存公園の整備及びバリアフリー化改築等を行い、都市公園利用者である市民や観光客の利便性及び安全性の向上を図り、名勝「川平湾」との調和のとれた公園整備を目指す。

R 6 成果目標 G-33

- ・ 浦添市の憩いの拠点となる都市公園整備の推進と、緑の骨格となる都市緑地の保全・活用を図るとともに、土地区画整理事業区域内の都市公園整備を推進する。

R 6 成果目標 G-41

- ・ うるま市の都市公園の整備推進を図ることにより、市民の交流及び健康増進、自然環境の保全、災害時における一時避難所の確保等、快適で安全・安心な都市環境を整備し、公園利用者の利便性及び防災機能の向上をめざす。

R 6 成果目標 G-42

- ・ うるま市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な改築・更新を行い、安全・安心な公園施設の管理に努める。

R 6 成果目標 G-45

- ・ 宮古島市都市公園施設長寿命化策定計画に基づき、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保を図るため、公園施設の改築・更新を行う。

R 6 成果目標 G-47

- ・ 北谷町公園施設長寿命化計画に基づき、改築・更新等が必要だと判断した公園施設や、緊急を要する公園施設の改築・更新等を行うことで、都市公園利用者が安全で安心して利用できるだけでなく、都市公園利用者の利便性向上を図る。

R 6 成果目標 G-50

- ・ 与那原町の一人当たり公園面積を増やすとともに、与那原公園区域の拡大整備のみならず既存公園区域の改修も踏まえ、公園施設の機能の維持向上に努め、地域住民の地域活性化拠点としての機能強化を目指す。

R 6 成果目標 G-55

- ・ 八重瀬町における農村公園を含めた住民一人当たりの公園面積を 20 m²/人を目標とし、現在整備中の都市公園の整備を進める。また、将来に市街地等を想定した公園誘致圏の検討及び町民のニーズ等を踏まえ、計画的な都市公園の整備（設置）を進める。

R 6 成果目標 G-56

- ・ 八重瀬町の都市公園施設の老朽化や危険度に関する調査を行い、改築・更新を目指した長寿命化計画を策定する。そして、当計画に基づき、都市公園安全・安心対策事業により、公園施設の適切な改築・更新を行い、安全で安心して利用できる都市公園整備を推進する。

【整備箇所】

- ・ 都市公園施設更新（R 6 成果目標 G-21）
名護中央公園、奥武山公園、海軍壕公園、バナナ公園、他 5 公園
- ・ 都市公園整備（R 6 成果目標 G-23）
久場川公園、緑ヶ丘公園、虎瀬公園、森口公園、天久緑地、那覇ふ頭前緑地、安里緑地
- ・ 緑地環境整備（R 6 成果目標 G-25）
城岳公園、希望ヶ丘公園、牧志南公園、十貫瀬公園、石嶺調整池
雨水浸透柵の設置、老朽化した街路樹の更新
- ・ 都市公園整備（R 6 成果目標 G-28）
野嵩第一公園、比屋良川公園
- ・ 都市公園施設更新（R 6 成果目標 G-29）
ふてんま公園、佐真下公園、ましき公園、うえはら児童公園、あすなろ児童公園
あだん児童公園、まつぼっくり公園、ちゅんな一公園、他 11 公園
- ・ 都市公園整備（R 6 成果目標 G-31）
川平風致公園
- ・ 都市公園整備（R 6 成果目標 G-33）
クニンドーの森公園、牧港緑地、経塚公園、前田公園
- ・ 都市公園整備（R 6 成果目標 G-41）
ヌーリ川公園
- ・ 都市公園施設更新（R 6 成果目標 G-42）
平安座西公園、あけぼの公園、喜仲公園、あだん公園、赤崎公園、前原公園
スポーツ広場、長佐久公園、のびのび公園、がじゅまる公園
- ・ 都市公園施設更新（R 6 成果目標 G-45）
東平安名崎公園、盛加越公園、カママ嶺公園、下地公園、大嶽城址公園
城辺総合公園、荷川取公園
- ・ 都市公園施設更新（R 6 成果目標 G-47）
安良波公園、桃原公園、北谷公園、上勢桑江公園、桃原東公園、北前第三公園
謝苺公園、あしびなあ公園

- ・ 都市公園整備（R6 成果目標 G-50）
与原公園
- ・ 都市公園整備（R6 成果目標 G-55）
長田門原公園
- ・ 都市公園施設更新（R6 成果目標 G-56）
東風平運動公園、八重瀬公園、西部プラザ公園、長田門原公園、宮森公園
屋宜原中央公園

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、都市公園整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便宜と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

番号	整備箇所	費用便益分析 (B/C)
G-28	野嵩第一公園	1.50
	比屋良川公	1.20
G-31	川平風致公園	2.64
G-41	ヌーリ川公園	1.90
G-55	長田門原公園	6.38

【成果の検証】

- ・ 令和6年度を中間評価年度としている10事業のうち、達成4件（G-41、G-42、G-47、G-55）、概ね達成1件（G-31）、一部達成1件（G-56）未達成2件（G-29、G-45）、繰越2件（G-28、G-50）となった。
- ・ 令和6年度を達成予定年度としている4事業のうち、達成1件（G-23）概ね達成1件（G-33）、一部達成1件（G-25）、繰越1件（G-21）となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

G-21

- ・ 令和6年度に整備予定だった公園は、奥武山公園と海軍壕公園。
- ・ 奥武山公園については管理施設の整備を終えることができたが、海軍壕公園においては一部令和7年度へ繰り越しとなった。

G-23

- ・ 那覇市における一人当たりの公園面積が目標値を超える、6.09 m²/人となり、目標を達成することができた。
- ・ 市民一人当たりの公園面積が増加することで、快適で安全で安心した都市環境を提供するとともに、公園利用者の利用利便性が向上した。

G-25

- ・ 都市公園整備事業を推進することにより、那覇市における一人当たりの公園面積が目標値を超える、6.09 m²/人となり、目標を達成することができた。
- ・ 市民一人当たりの公園面積が増加することで、快適で安全で安心した都市環境を提供するとともに、公園利用者の利用利便性が向上した。
- ・ 羽佐間公園及び城岳公園にて雨水浸透柵を設置した。
- ・ 雨水浸透柵及び街路樹の更新については、整備条件に合致する対象公園の整備工事が少なかったことから、目標が未達成となった。

G-28

- ・ 令和6年度に用地・補償を予定していた比屋良公園については、一部令和7年度へ繰り越しとなった。
- ・ 繰り越しとなった比屋良公園については、令和7年度中に事業完了予定であり、より一層市民が身近に緑と親しめる環境を創出し、快適で魅力ある都市づくりが見込まれる。

G-29

- ・ 予算措置の状況等から中間目標である9公園に対し、3公園の改築工事となり、未達成となった。
- ・ 工事が完了した公園・施設については、公園利用者の安全性の確保と利用者の満足度の向上が図られた。

G-31

- ・ 中間目標である供用開始面積2.4haに対し、2.29haとなり、目標は概ね達成となったことから、順調に事業が進捗しているといえる。
- ・ 便益施設、便益施設周辺及び園路等の整備により、公園利用者にとって安全性や利便性の向上を図ることができた。

G-33

- ・ 浦添市における一人当たりの公園面積が、目標5.70 m²/人に対し、実績5.58 m²/人となり、目標を概ね達成することができた。
- ・ 公園整備を推進することで、利用者にとって憩いの場及び快適な環境を提供することができた。

G-41

- ・ うるま市における一人当たりの公園面積が、目標 8.75 m²/人に対し、実績 8.78 m²/人となり、目標を達成することができた。
- ・ 市内の公園整備を推進したことにより、供用面積は確実に増加している。また、市民にとって、憩いの場、休養・休息の場、レクリエーションの場、コミュニティ活動の場など、各世代が様々な活動が行える環境を提供することができた。

(令和6年度補正の効果)

- ・ 令和6年度補正を活用して用地取得を行い、事業効果の早期発現を図った。

G-42

- ・ 中間目標 23 施設に対し、25 施設の改築・更新を行うことができ、目標を達成することができた。
- ・ 公園施設の改築・更新により、安全で利用しやすい公園環境になり、子どもの健全な育成の場及び利用者の憩いの場として再生整備が図れた。

G-45

- ・ 工事対象 7 公園のうち、5 公園は一部着手、2 公園は未着手となっており、更新が完了した公園がないため、未達成となった。
- ・ 未着手の理由としては、予算状況及び更新施設の優先順位によるものである。
(利用頻度や危険度に応じて更新する施設に優先順位を付けている。)

G-47

- ・ 中間目標 24 施設に対し、24 施設の改築・更新を行うことができ、目標を達成することができた。
- ・ 目標を達成することで、利用者への安心・安全な施設の利用を提供することができた。

G-50

- ・ 令和6年度に整備を予定していた与原公園については、一部令和7年度へ繰り越しとなった。
- ・ 繰り越しとなった与原公園については、令和7年度中に事業完了予定であり、整備に伴い、地域住民の地域活性化拠点としての機能強化が見込まれる。

(令和5年度、令和6年度補正の効果)

- ・ 令和5年度、令和6年度補正を活用して用地取得や附帯工事を行い、事業効果の早期発現を図った。

G-55

- ・ 八重瀬における一人当たりの公園面積が、目標 14.42 m²/人に対し、実績 14.41 m²/人となり、目標を達成することができた。

- ・ 長田門原公園内の多目的広場の整備や遊具が設置されることで、レクリエーションの機会を増やし、地域住民の交流や健康増進に寄与した。また、子ども達にとっても楽しく安全に遊べる場所を確保することができた。

G-56

- ・ 公園施設長寿命化計画の策定を行うとしており、目標の6公園の公園施設長寿命化計画を策定することができた。
- ・ 改築・更新については、6公園の整備を中間目標としていたが、実績は2公園となった。
- ・ 整備を行った公園については、公園利用者が安全・安心に施設の利用ができるようになったため、引き続き計画に沿って施設の改築・更新を行っていく。

分野別の評価結果の補足説明

G 住宅（土木建築部）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(7)-イ：快適な生活環境の形成

【事業目的・概要】

R5成果目標G-21

- ・ 多様な住宅困窮世帯に対応する重層的な住宅セーフティネットの構築及びバリアフリー化、省エネ化及び耐震化等高い住宅性能を備えた住宅ストックの形成。

【整備箇所】

- ・ 公営住宅等整備事業（R5成果目標G-21）
（沖縄県）公営住宅等整備事業（那覇市、宮古島市）
（市町村）公営住宅等整備事業（13市町村）
（沖縄県）公営住宅等ストック総合改善事業（9市町）
（市町村）公営住宅等ストック総合改善事業（20市町村）
（市町村）家賃低廉化事業（11市町村）

【成果の検証】

- ・ 当初は令和5年度に評価をする予定だったが、令和6年度に繰越したため、今回の中間目標の対象となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

G-21

- ・ 令和5年度からの繰越事業を完了することができた。
- ・ 中間目標35.5%に対し、実績39.6%となり、目標を達成することができた。
- ・ 公営住宅の新規整備及び建替等によって、高齢者や身体障害者等に配慮した公営住宅が確保された。

分野別の評価結果の補足説明

G 水道施設整備（企業局）

【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(7)-ア：計画的な生活基盤の整備

2-(8)-イ：安全・安心な生活を支えるインフラの整備

【事業目的・概要】

R6成果目標G-59

- ・ 今後の水需要に適切に対応するとともに、水質の安全性を確保するための水道施設等の整備を推進する。また、離島県である本県において水道施設が被災した場合、水道事業体相互や他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたっての断水が危惧されることから、耐震化を推進する。
- ・ 水源水質の悪化や制限給水、水道料金の高騰など、沖縄本島との地域間格差が大きい本島周辺離島8村の課題解消を図るため、県において、離島における水道施設の整備を行う。これにより、水道サービスの向上を図り、離島の生活環境の整備に寄与する。

【整備箇所】

- ・ 水道施設等の整備及び耐震化の推進

整備済み：倉敷ダム、本部～伊江送水管、許田～久志送水施設、与那原～佐敷送水管
水道広域化施設整備（北大東村、座間味村（阿嘉・慶留間地区）、南大東村、伊平屋村）、他19施設

整備中：東系列導水路トンネル、宇出那覇～許田導水管、許田～増圧ポンプ場、伊波増圧ポンプ場、北谷場水場、名護浄水場、石川～上間送水管、知花～読谷送水管、西原～糸満送水管、新垣増圧ポンプ場、水道広域化施設整備（粟国村、伊是名村、渡嘉敷村、座間味村（座間味地区）、渡名喜村）、他7施設

整備予定：海水淡水化施設、羽地ダム取水施設、漢那ダム取水施設、久志～石川導水管、石川～西原導水管、久志浄水場、大城増圧ポンプ場、他8施設

【成果の検証】

- ・ 今回の中間評価において成果目標（G-59）は達成となった。
- ・ 老朽化した水道施設の計画的な更新・耐震化を図ることにより、安全な水道用水の安定供給に大きく寄与した。
- ・ 離島において水道広域化施設を整備し、水道用水を供給開始することにより、水源水質の悪化や給水制限、水道料金の高騰など、沖縄本島と地域間格差が大きい本島周辺離島8村の課題解消に大きく寄与した。

G-59

- ・ 基幹管路耐震化率は令和6年度目標値46.4%に対して、実績値46.8%となり目標を達成した。
- ・ 基幹管路整備進捗率は令和6年度目標値29.0%に対して、実績値29.0%となり目標値を達成した。
- ・ 広域化実施市町村数は令和6年度目標値7村に対し、実績値7村となり目標値を達成した。
- ・ 目標値は達成したものの、離島県である本県においては、他府県からの支援に時間を要することが想定されることから、引き続き急所施設に該当する水道施設については、更新・耐震化を加速化せる必要がある。また、離島地域においては、生活を支えるインフラ確保を推進するため、水道広域化施設の整備を早急に進める必要がある。

(令和6年度補正の効果)

- ・ 宇出那覇～許田導水管、伊波増圧ポンプ場、石川～上間送水管、知花～読谷送水管、新垣増圧ポンプ場を実施箇所とし、計画的な更新・耐震化を図ることにより、安全な水道用水の安定供給に寄与した。

令和 6 年度沖繩県振興公共投資交付金に係る成果目標における達成状況(令和6年度達成予定年度分)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
A-1 (R6)	<p>【目標】 円滑化対策エリア内の特定道路において、信号機、道路標識・標示の整備を行い、交通の安全と円滑化を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①沖繩県内の交通事故死者数(交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則第1条第1項第4号に規定する地区(以下4号地区)に占まれる道路に限る)</p> <p>【目標値】 ①年間3人以下 (県全体目標27人以下÷県面積2,281km²×4号地区236km²)</p>	R6	-	[R5] AOのNo.1~No.3 [R6] AOのNo.1~No.3	県内の交通事故死者数 年間3人以下 (県全体目標27人以下÷県面積2,281km ² ×4号地区236km ²)	県内の交通事故死者数 年間3人 (県全体目標27人以下÷県面積2,281km ² ×4号地区236km ²)	達成率 100%	達成	◎	A (交通安全施設)
C-1 (R6)	<p>【目標】 構造上危険な状態にある公立幼稚園、義務教育諸学校、特別支援学校及び高等学校の校舎を改築し、児童生徒等の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備する。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の構造上危険な状態にある建物の改築(6校) ②危険建物の安全率 対象事業箇所の児童・生徒数÷県内小中学校児童・生徒数 (1,798人/146,433人)</p>	R6	-	[R6] C-1のNo.8~13	小中学校の改築 6校	小中学校の改築 3校 3校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C (学校施設)
C-2 (R6)	<p>【目標】 構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた長寿命化を図る。また、将来的に長寿命化を図る建物について、健全な状態を保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施し、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことで、効率的・効果的に施設の長寿命化を図り、教育環境の改善を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校学校の長寿命化改良事業(4校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数÷県内小中学校児童・生徒数 (1,719人/146,433人)</p>	R6	-	[R6] C-2のNo.14~17	小中学校の改修 4校	小中学校の改修 1校 3校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C (学校施設)
C-3 (R6)	<p>【目標】 教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情のあるものについて、公立幼稚園及び義務教育諸学校の校舎を改築し、教育機能の向上及び校地の有効利用等の観点から教育条件の改善を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校学校の不適格改築(3校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数÷県内小中学校児童・生徒数 (684人/146,433人)</p>	R6	-	[R6] C-3のNo.18~20	小中学校の改築 3校	小中学校の改築 2校 1校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C (学校施設)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-4 (R6)	<p>【目標】 教育環境や生活様式の変化に伴う改善等の大規模改造を行うことにより、学校教育の円滑な実施のための教育環境の改善を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立学校の大規模改造事業(質的整備)(21校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (9,633人/146,433人)</p>	R6	-	[R6] C-4のNo.35~ 45,48 No.53~67,117	小中学校の大規模改造 (質的整備) 21校	小中学校の大規模改造 (質的整備) 14校 7校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
C-5 (R6)	<p>【目標】 子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立学校の屋外教育環境の整備に関する事業(運動場)(7校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (3,725人/146,433人)</p>	R6	-	[R6] C-7のNo.74~80	小中学校の屋外教育環境 (運動場)の整備 7校	小中学校の屋外教育環境 (運動場)の整備 2校 5校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
C-6 (R6)	<p>【目標】 へき地における義務教育の円滑な実施及び教育水準の向上を図るため、へき地教員住宅、へき地集会所及びへき地寄宿舎の整備を行う。</p> <p>【定量的指標】 ①へき地教員住宅等の整備に関する事業(3校) ②へき地教職員の環境改善率 対象事業に係るへき地教職員数/県内教職員数 (51人/12,114人)</p>	R6	-	[R6] C-8のNo.81~83	へき地教員住宅等の整備 3校	へき地教員住宅等の整備 0校 3校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
C-7 (R6)	<p>【目標】 学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、公立の義務教育諸学校及び沖縄県の夜間定時制高等学校における学校給食施設を整備する。</p> <p>【定量的指標】 ①学校給食施設の改築(1施設) 学校給食施設の新増築(1施設) ②教育環境改善率 対象施設の配食校に係る児童生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (1,038人/146,433人)</p>	R6	-	[R6] C-15のNo.88 C-16のNo.89	学校給食施設の 新増築・改築 2施設	学校給食施設の 新増築・改築 0施設 2施設繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
C-8 (R6)	<p>【目標】 学校教育活動の円滑な実施及びスポーツ振興のため、義務教育諸学校に係る体育諸施設の整備促進を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①水泳プール新改築事業(3校) ②教育環境改善率 対象施設に係る児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (2,005人/146,433人)</p>	R6	-	[R6] C-17のNo.90~92	水泳プール新改築 3校	水泳プール新改築 1校 2校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-9 (R6)	<p>【目標】 学校施設について、震災時における児童生徒のための応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の防災機能の強化に関する事業(11校) ②教育環境改善率 対象施設に係る児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (6,918人/46,433人)</p>	R6	-	[R6] C-20のNo.93~100, 103~105	小中学校の防災機能の強化 11校	小中学校の防災機能の強化 9校 2校繰越	達成率 —%	繰越	繰	C(学校施設)
C-10 (R6)	<p>【目標】 構造上危険な状態にある県立学校の校舎を改築し児童生徒等の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備する。</p> <p>【定量的指標】 ①県立学校の構造上危険な状態にある建物の改築(4校) ②危険建物の安全率 対象事業箇所の生徒数/県立学校生徒数 (1,880人/44,010人)</p>	R6	-	[R5] C-10のNo.1,5~6 [R6] C-10のNo.1~4,6	高等学校の改築 4校	高等学校の改築 0校 4校繰越	達成率 —%	繰越	繰	C(学校施設)
C-12 (R6)	<p>【目標】 総年による学校建物の損耗等に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等を行うことにより教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施及び建物の耐久性確保を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①県立学校の大規模改築事業(質的整備)(20校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の生徒数/県立学校生徒数 (11,394人/44,010人)</p>	R6	-	[R5] C-4のNo.39 [R6] C-4のNo.24~25,28,34,46~47,49~52,107~122	県立学校の大規模改築 20校	県立学校の大規模改築 2校 18校繰越	達成率 —%	繰越	繰	C(学校施設)
C-14 (R6)	<p>【目標】 子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①県立学校の屋外教育環境の整備に関する事業(運動場)(1校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の生徒数/県立学校生徒数 (1,185人/44,010人)</p>	R6	-	[R5] C-6のNo.49 [R6] C-7のNo.68	県立学校の屋外教育環境の整備 1校	県立学校の屋外教育環境の整備 0校 1校繰越	達成率 —%	繰越	繰	C(学校施設)
C-15 (R6)	<p>【目標】 県立特別支援学校における教室の不足を解消するため校舎の新築又は増築を行い、教育の円滑な実施を確保する。</p> <p>【定量的指標】 ①県立特別支援学校の建物の新増築(1校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の予定生徒数/県立特別支援学校生徒数 (30人/2,487人)</p>	R6	-	[R6] C-9のNo.85	県立特別支援学校の 新増築 1校	県立特別支援学校の 新増築 1校	達成率 100%	達成	◎	C(学校施設)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-16 (R6)	<p>【目標】 県立高等学校における教室の不足を解消するため校舎の新築又は増築を行い、教育の円滑な実施を確保する。</p> <p>【定量的指標】 ①県立高等学校の建物の新増築(1校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の予定生徒数/県立高等学校生徒数 (694人/740,773人)</p>	R6	-	[R6] C-11のNo.86	高等学校の新増築 1校	高等学校の新増築 0校 1校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
C-17 (R6)	<p>【目標】 学校給食の普及と安全な学校給食の提供を図るため、公立義務教育諸学校及び沖縄県の夜間定時制高等学校における学校給食施設を整備する。</p> <p>【定量的指標】 ①学校給食施設の新増築(1施設) ②教育環境改善率 対象事業箇所の生徒数/県立中学校生徒数 (239人/750人)</p>	R6	-	[R5] C-14のNo.60 [R6] C-15のNo.87	学校給食施設の新増築 1校	学校給食施設の新増築 0校 1校繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
C-18 (R6)	<p>【目標】 専門教育のための施設等を整備することにより、産業教育を通じて、勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに工夫創造の能力を養い、もって経済自立に貢献する有為な国民を育成するため、産業教育の振興を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①装置の老朽化に伴う更新(2箇所) ②当該年度整備対象校等のうち施設(装置)稼働率が前年度以上となる学校等の割合 100%</p>	R6	-	[R6] C-14のNo.106	装置の老朽化に伴う更新 2箇所	装置の老朽化に伴う更新 2箇所	達成率 100%	達成	◎	C(学校施設)
E1-7 (R6)	<p>【目標】 団体営林道橋梁施設の定期的な点検診断を行い、診断結果に基づいて団体営林道橋梁施設長寿命化計画(個別施設計画)の見直しを図ることにより、安全性の確保並びに維持管理費用の縮減及び平準化を推進する。</p> <p>【定量的指標】 団体営林道の橋梁施設4基(国頭村、渡嘉敷村)</p>	R6	-	[R6] E1のNo.63、64	団体営林道の橋梁施設 4基	団体営林道の橋梁施設 4基	達成率 100%	達成	◎	(農山漁村地域整備)
F-1 (R6)	<p>【目標】 工業用水の安定的な供給を確保するため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新及び耐震化を推進することにより、事故や地震等による災害発生時における被害の軽減を図る。</p> <p>【定量的指標】 令和6年度を達成予定年度として、東系列導水路トンネルの計画的な更新・改修を実施し、導水路トンネル整備率22.4%を目指す。 ※基準値(H27) : 導水路トンネル整備率 0% 実績値(R5時点) : 導水路トンネル整備率 10.0% 最終目標値(R6) : 導水路トンネル整備率 22.4%</p>	R6	-	[R5] F0のNo.1 [R6] F0のNo.1	導水路トンネル整備率 22.4%	導水路トンネル整備率 31.0%	達成率 138%	達成	◎	F(工業用水道)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
6-17 (R3)	<p>【目標】 集中豪雨の多発による洪水や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、迅速な情報提供や総合的な浸水対策を実施することにより県民が安全・安心に暮らせる生活の確保を図る。</p> <p>【定量的指標】 整備河川における整備の進捗状況 × (各河川整備延長(km)÷各河川事業費(円)×各河川当該年度の事業費(円))</p> <p>整備河川における整備率を61.1%(R1末)から70.7%(R6末)に増</p>	R6	R4	<p>[R2] 60 No. 235, 236, 240~ 243</p> <p>[R3] 60 No. 228, 229, 233~ 235</p>	整備河川における整備率 70.7%	整備河川における整備率 -%	達成率 -%	繰越	繰越	6 (治水)
6-17 (R6)	<p>【目標】 下水を速やかに排除・処理することにより、生活環境の改善、浸水の防除、海や河川等の公共用水域の水質汚濁の防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境の保全・再生に大きく寄与する。</p> <p>【定量的指標】 幹線整備や関連市町村の面整備、それらに伴う汚水増に対応した処理施設の増設を推進し、下水道処理人口を増加させる。</p> <p>下水道処理人口普及率(%)=下水道によって供用開始している処理区域の定住人口(人)÷住民基本台帳に記載された人口(人)×100</p> <p>現況値(R2) 71.9% 中間目標値(R4) 77.2% 最終目標値(R6) 79.0%</p>	R6	R4	<p>[R5] 60 No. 108~ 116, 137, 158, 162, 167, 175, 176, 177, 181, 186, 205, 206, 212, 216, 217, 222, 227, 230, 238, 240, 247, 248, 249, 253, 263, 272, 274, 282, 292, 293, 296, 298, 302, 303, 305, 306, 314, 317, 321, 325, 329, 332, 334, 335, 337, 338, 348, 349, 357, 367</p> <p>[R5補正] 60 No. 10, 11, 18</p> <p>[R6] 60 No. 104~ 112, 133, 152, 157, 158, 168, 169, 170, 175, 180, 195, 196, 197, 204, 209, 210, 211, 215, 221, 224, 232, 234, 240, 241, 242, 245, 256, 257, 258, 261, 267, 268, 275, 276, 284, 285, 286, 289, 291, 297, 298, 300, 301, 309, 312, 316, 320, 324, 327, 329, 330, 331, 333, 334, 335, 344, 345, 346, 356, 357, 358</p> <p>[R6補正] 60 No. 16~19, 23</p>	下水道処理人口普及率 79%	下水道処理人口普及率 72.2%	達成率 91%	概ね達成	○	6 (下水道)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
G-18 (R6)	<p>【目標】 下水を速やかに排除・処理することにより、生活環境の改善、浸水の防除、海や河川等の公共用水域の水質汚濁の防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境の保全・再生に大きく寄与する。</p> <p>【定量的指標】 総線整備や関連市町村の面整備に伴う汚水増に対応した処理施設の増設・改修等を推進し、処理場で処理する水量を増加させる。</p> <p>汚水量 (m³) = 下水処理場で処理した汚水量 現況値(R2) 96,721,738m³ ↓ 中間目標値(R4) 97,050,000m³ ↓ 最終目標値(R6) 97,450,000m³</p>	R6	R4	[R5] GのNo.108~ 116,137,158,162, 167,175,176,177, 181,186,205,206, 212,216,217,222, 227,230,238,240, 247,248,249,253, 263,272,274,282, 292,293,296,298, 302,303,305,306, 314,317,321,325, 329,332,334,335, 337,338,348,349, 357,367 [R6] GのNo.104~ 112,133,152,157, 158,168,169,170, 175,180,195,196, 197,204,209,210, 211,215,221,224, 232,234,240,241, 242,245,256,257, 258,261,267,268, 275,276,284,285, 286,289,291,297, 298,300,301,309, 312,316,320,324, 327,329,330,331, 333,334,335,344, 345,346,356,357, 358	汚水量= 下水処理場で処理した汚水量 97,387,000m ³	汚水量= 下水処理場で処理した汚水量 97,450,000m ³	達成率 100%	達成	◎	G (下水道)
G-21 (R6)	<p>【目標】 沖縄県では、沖縄振興計画等に基づいて自然・歴史・平和の学習やレクリエーション需要を満たすとともに、災害時の避難場所ともなる県営都市公園の整備を図っている。引き続き、従来計画を推進すると共に、長寿・健康福祉社会といった社会情勢の変化に対応した公園施設のバリアフリー化や老朽化施設の再整備等、利用者がより安全で安心して利用でき、観光にも資する公園整備を目指す。</p> <p>【定量的指標】 ①県営公園整備面積 ②県営9公園の利用者数</p> <p>【目標値】 ①435ha (R5年度末)→439ha (R4年度末)→441ha (R6年度末) ②766万人 (R5年度末) 目標 (723万人 (R6年度末)) 達成</p>	R6	R4	[R5] GのNo.117 [R6] GのNo.115	県営公園整備面積 441ha	県営公園整備面積 -ha	達成率 -%	達成率 -%	緑	G (都市公園)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
G-23 (R6)	<p>【目標】 都市公園整備事業の推進を図ることにより、良好な地域環境の形成、自然環境の保全、災害時における緊急避難地の確保等、快適で安全で安心した都市環境を提供するとともに、公園利用者の利用利便性の向上を目指す。</p> <p>【定量的指標】 那覇市における一人当たり公園面積を5.71㎡/人 (R1年末) から6.02㎡/人 (R6年度末) に増加する。</p> <p>現況→5.71㎡/人 (R1末) 中間→5.91㎡/人 (R4末) 最終→6.02㎡/人 (R6末)</p>	R6	R4	<p>[R5] GのNo.138～144</p> <p>[R6] GのNo.134～140</p>	<p>那覇市における一人当たり公園面積 6.02㎡/人</p>	<p>那覇市における一人当たり公園面積 6.09㎡/人</p>	<p>達成率 101%</p>	<p>達成</p>	◎	G (都市公園)
G-25 (R6)	<p>【目標】 環境事業として都市公園の整備を行い、一人あたり都市公園面積を増加させる。また、都市公園整備にあわせて都市緑化施設を拡充し、都市緑化の推進を図る。 あわせて、新たに整備される公園においては、公園愛護会の設立を促し、市民参加型のみどりを育むまわりの推進を図る。</p> <p>【定量的指標】 那覇市における一人当たり公園面積を5.71㎡/人 (R1年末) から6.02㎡/人 (R6年度末) に増加。 地下水涵養を目的とし、都市公園から排出する雨水を地下に浸透させる雨水浸透柵の設置数を0基 (R1末) から10基 (R6年度末) に増加。 都市公園周辺の魅力創出を図ることを目的とし、人口付近の老朽化した街路樹の更新数を0本 (R1末) から10本 (R6末) に増加。</p> <p>一人あたり都市公園面積 現況→5.71㎡/人 (R1末) 中間→5.91㎡/人 (R4末) 最終→6.02㎡/人 (R6末)</p> <p>雨水浸透柵の設置数 現況→0基 (R1末) 中間→6基 (R4末) 最終→10基 (R6末)</p> <p>街路樹の更新 現況→0本 (R1末) 中間→3本 (R4末) 最終→10本 (R6末)</p>	R6	R4	<p>[R5] GのNo.146～152</p> <p>[R6] GのNo.142～148</p>	<p>那覇市における一人当たり公園面積 6.02㎡/人</p>	<p>那覇市における一人当たり公園面積 6.09㎡/人</p>	<p>達成率 101%</p>	<p>一部達成</p>	△	G (都市公園)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
G-33 (R6)	<p>【目標】 浦添市の憩いの拠点となる都市公園整備の推進と、緑の骨格となる都市緑地の保全・活用を図るとともに、土地区画整理事業区域内の都市公園整備を推進する。</p> <p>【定量的指標】 一人当たり都市公園面積を5.52㎡(R1末)から5.70㎡(R6)に増加</p> <p>一人当たり都市公園面積： 現況(R1末) 5.52㎡ →中間(R4) 5.61㎡ →最終(R6) 5.70㎡</p>	R6	R4	<p>[R5] GのNo.187~190</p> <p>[R6] GのNo.181~184</p>	<p>浦添市における一人当たりの公園面積 5.70㎡/人</p>	<p>浦添市における一人当たりの公園面積 5.58㎡/人</p>	達成率 98%	概ね達成	○	G (都市公園)
G-43 (R6)	<p>【目標】 港湾を訪れる市民、観光客等が漏水散策やイベントの場として、シンボル緑地を整備する。また、災害発生時の防災拠点(緊急物資輸送、救護復旧活動、臨時ヘリポート等)として機能する防災緑地を整備する。</p> <p>【定量的指標】 滞水地区施設整備率(緑地等施設整備)を0%から100%へ向上させる。 中間目標値(R5) : 40% 最終目標値(R6) : 100%</p>	R6	R5	<p>[R5] GのNo.261</p> <p>[R6] GのNo.254</p>	<p>緑地の整備率 100%</p>	<p>緑地の整備率 -%</p>	達成率 1%	繰越	緑	G (港湾)
G-54 (R6)	<p>【目標】 八重瀬町における洪水ハザードマップを作成・公表することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。</p> <p>【定量的指標】 水防法に基づく洪水ハザードマップの作成を行う。</p> <p>現況値(R5) : 0河川 最終目標値(R6) : 1河川</p>	R6	-	<p>[R6] GのNo.349</p>	<p>洪水ハザードマップの作成 1河川</p>	<p>洪水ハザードマップの作成 1河川</p>	達成率 100%	達成	◎	G (治水)

令和 6 年度沖繩県振興公共投資交付金に係る成果目標における達成状況(令和6年度中間評価年度分)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	目標値	達成値	(個別) 達成状況	(総合) 達成状況	評価基準	分野
E-8 (R2)	<p>【目標】 林業経営の安定化、林産物の供給体制構築を図るため、特用林産物振興施設の整備を行う。</p> <p>【定量的指標】 しいたけの生産量</p> <p>【目標値】 現状値 (H30) 490kg、目標値 (R8) 29,575kg</p>	R8	R6	[R2] E5のNo. 1、2	しいたけの生産量 中間目標値 (R6) 28,915kg	しいたけの生産量 実績値 (R6) 39,146kg	達成率 135%	達成	◎	(林業構造確立施設の整備)
E1-1 (R6)	<p>【目標】 農業生産額・農家所得の向上、地域が有する多面的機能の維持・発揮や定住の促進、環境に配慮した持続可能な農業の推進を目標とする。</p> <p>【定量的指標】 農業生産基盤整備の強化(優良農地の確保)： (R6) 約 400ha (R8) 約 800ha</p>	R8	R6	[R4補正] E1のNo. 1 [R5] E1のNo.1～7, 20～ 36, 81 [R6] E1のNo.1～6, 20～ 37, 78	農業生産基盤整備の強化 (優良農地の確保) (R6) 400ha	農業生産基盤整備の強化 (優良農地の確保) (R6) 198ha	達成率 50%	一部達成	△	(農山漁村地域整備)
E1-2 (R6)	<p>【目標】 農業生産額・農家所得の向上、地域が有する多面的機能の維持・発揮や定住の促進、環境に配慮した持続可能な農業の推進を目標とする。</p> <p>【定量的指標】 農地及び農業用施設の保全強化(優良農地の保全)： (R6) 約 400ha (R8) 約 800ha</p>	R8	R6	[R5] E1のNo.8～19, 37～43, 57, 58, 82 [R5補正] E1のNo. 1 [R6] E1のNo.7～19, 38～43, 55, 56 [R6補正] E1のNo. 1～2	農地及び農業用施設の 保全強化 (優良農地の保全) (R6) 400ha	農地及び農業用施設の 保全強化 (優良農地の保全) (R6) 303ha	達成率 76%	概ね達成	○	(農山漁村地域整備)
E1-3 (R6)	<p>【目標】 農業生産額・農家所得の向上、地域が有する多面的機能の維持・発揮や定住の促進、環境に配慮した持続可能な農業の推進を目標とする。</p> <p>【定量的指標】 生活環境基盤の強化(集落排水処理人口の向上)： (R6) 約 3,200人 (R8) 約 5,400人</p>	R8	R6	[R5] E1のNo.46～55, 59～60 [R5補正] E1のNo. 2～4 [R6] E1のNo.46～53, 57～58 [R6補正] E1のNo. 3～5	生活環境基盤の強化 (集落排水処理人口の向 上) (R6) 3,200人	生活環境基盤の強化 (集落排水処理人口の向 上) (R6) 3,200人	達成率 100%	達成	◎	(農山漁村地域整備)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	目標値	達成値	(個別) 達成状況	(総合) 達成状況	評価基準	分野
E1-4 (R6)	<p>【目標】 産額・農家所得の向上、地域が有する多面的機能の維持・発揮や定住の促進、環境に配慮した持続可能な農業の推進を目標とする。</p> <p>【定量的指標】 生活環境基盤の強化(定住化促進に向けた環境基盤整備)： (R6) 約6集落 (R8) 約10集落</p>	R8	R6	[R5] E1のNo.56 [R6] E1のNo.54	生活環境基盤の強化 (定住化促進に向けた環境 基盤整備) (R6) 6集落	生活環境基盤の強化 (定住化促進に向けた環境 基盤整備) (R6) 4集落	達成率 67%	一部達成	△	(農山漁村E1 地域整備)
E1-5 (R6)	<p>【目標】 産額・農家所得の向上、地域が有する多面的機能の維持・発揮や定住の促進、環境に配慮した持続可能な農業の推進を目標とする。</p> <p>【定量的指標】 美ら海・農業の推進(赤土等流出防止対策)： (R6) 約240ha (R8) 約400ha</p>	R8	R6	[R5] E1のNo.44~45 [R6] E1のNo.44~45	美ら海・農業の推進 (赤土等流出防止対策) (R6) 240ha	美ら海・農業の推進 (赤土等流出防止対策) (R6) 160ha	達成率 67%	一部達成	△	(農山漁村E1 地域整備)
G-42 (R5)	<p>【目標】 潜水地区の交流機能強化に伴い、小型船だまり及び周辺の機能を移転するため、下崎地区に小型船だまり及び港湾関連用地を整備する。</p> <p>【定量的指標】 下崎地区施設整備率(下崎船だまり整備)を0%から100%へ向上させる。 中間目標値(R6)：33% 最終目標値(R9)：100%</p>	R9	R6	[R4] GOのNo.257~258 [R5] GOのNo.280	下崎地区施設整備率 (R6)33%	下崎地区施設整備率 (R6)10%	達成率 29%	一部達成	△	G(港湾)
G-9 (R6)	<p>【目標】 安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出を図るため、港湾機能の強化・拡充を行う。</p> <p>【定量的指標】 本島内の港湾における船舶等の安全性や快適性の確保、保管能力を向上させるための港湾施設の整備達成率を、0%から28%へ向上させる。</p> <p>現況値(R5)：0% 中間目標値(R6)：14% 最終目標値(R8)：28%</p> <p>現況値(R5)：整備した施設数/整備を必要とする施設数×100 = 0件 / 7件 = 0% 中間目標値(R6)：整備した施設数/整備を必要とする施設数×100 = 1件 / 7件 = 14% 最終目標値(R8)：整備した施設数/整備を必要とする施設数×100 = 2件 / 7件 = 28%</p>	R8	R6	[R5] GO No.85,86,91,92,1 28 [R5補正] GOのNo.8 [R6] GO No.82,83,87,88,1 23 [R6補正] GOのNo.8	港湾施設の整備達成率 (R6)14%	港湾施設の整備達成率 (R6)0%	達成率 0%	未達成	未	G(港湾)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	目標値	達成値	(個別) 達成状況	(総合) 達成状況	評価基準	分野
G-10 (R6)	<p>【目標】安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出を図るため、港湾機能の強化・拡充を行う。</p> <p>【定量的指標】 離島港湾における船舶等の安全性や快適性の確保、保管能力を向上させるための港湾施設の整備達成率を、16%から50%へ向上させる。</p> <p>現況値 (R5) : 16% 中間目標値 (R6) : 33% 最終目標値 (R8) : 50%</p> <p>現況値 (R5) : 整備した施設数/整備を必要とする施設数×100 = 1件 / 6件 = 16% 中間目標値 (R6) : 整備した施設数/整備を必要とする施設数×100 = 2件 / 6件 = 33% 最終目標値 (R8) : 整備した施設数/整備を必要とする施設数×100 = 3件 / 6件 = 50%</p>	R8	R6	[R5] GのNo. 87~90 [R6] GのNo. 84~86 [R6補正] GのNo. 5~7	港湾施設の整備達成率 (R6) 33%	港湾施設の整備達成率 (R6) 33%	達成率 100%	達成	◎	G (港湾)
G-26 (R6)	<p>【目標】地域住民の生活に密着した市町村道の整備を推進し、安全で円滑な交通の確保、生活環境の向上を図る。</p> <p>【定量的指標】 安全で円滑な交通の確保及び生活環境のための市町村道の整備延長</p> <p>【目標値】 現況値 (R4末) : 4.5km 中間目標値 (R6) : 8.7km 最終目標値 (R8) : 14.6km</p>	R8	R6	[R4補正] GのNo. 28~31 [R5] GのNo. 159~ 160, 171~173, 198 ~204, 214~ 215, 234~237, 243 ~246, 257~ 258, 267~271, 277 ~279, 281, 286~ 287, 289~ 291, 301, 304, 309~ 312, 318~ 320, 327, 333, 339, 3 41, 344~ 345, 347, 350~ 351, 354, 356, 359 [R5補正] GのNo. 12, 14~ 17, 19, 20, 23, 25 [R6] GのNo. 153~ 155, 165, 166, 190~ 194, 206~ 208, 218, 228~ 231, 237~239, 249 ~252, 262~ 266, 270~ 274, 279, 280, 282, 2 83, 295, 296, 299, 30 4~307, 313~ 315, 322, 328, 337, 3 40, 342, 343, 347, 34 8, 352, 354, 355, 360 [R6補正] GのNo. 15, 21, 24	市町村道の整備延長 (R6) 8.7km	市町村道の整備延長 (R6) 10.1km	達成率 116%	達成	◎	G (道路)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	目標値	達成値	(個別) 達成状況	(総合) 達成状況	評価基準	分野
G-28 (R6)	<p>成果目標</p> <p>【目標】 環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能といった、緑のもつ機能にあった公園整備や公園施設の改築・更新を行い、より一層市民が身近に緑と親しめる環境を創出し、快適で魅力ある都市づくりを推進する。</p> <p>【定量的指標】 宮野湾市における一人当たりの公園面積を3.96㎡/人(R4年度末)から4.23㎡/人(R9年度末)に増加</p> <p>【目標値】 宮野湾市における一人当たりの公園面積 現況(R4年度末)3.96㎡/人 ⇒中間(R6年度末)4.21㎡/人 ⇒最終(R9年度末)4.23㎡/人</p>	R9	R6	<p>[R5] GONNo.163~164</p> <p>[R6] GONNo.159~160</p>	<p>宮野湾市における一人当たりの公園面積 (R6) 4.21㎡/人</p>	<p>宮野湾市における一人当たりの公園面積 (R6) 4.23㎡/人</p>	達成率 100%	繰越	繰越	G (都市公園)
G-29 (R6)	<p>【目標】 宮野湾市公園施設長寿命化計画および、有資格者による年一回の消費定期点検結果における健全度に基づき、適切に公園施設の維持管理を行い、更新が必要と判断される施設については計画的に改築を実施し、公園利用者の安心・安全の確保に努める。</p> <p>【定量的指標】 長寿命化計画の対象全37公園のうち、令和4年度から令和8年度までに、19公園47施設の更新等を行う。</p> <p>【目標値】 現況(R6年度末) 3公園10施設 ⇒中間(R6年度末) 9公園25施設 ⇒最終(R8年度末) 19公園47施設</p>	R8	R6	<p>[R5] GONNo.165</p> <p>[R6] GONNo.161</p>	<p>公園・施設の更新 (R6) 9公園25施設</p>	<p>公園・施設の更新 (R6) 3公園10施設</p>	達成率 33%	未達成	未	G (都市公園)
G-31 (R6)	<p>【目標】 石垣島を代表する観光拠点として、既存公園の整備及びバリアフリー化改修等を行い、都市公園利用者である市民や観光客の利便性及び安全性の向上を図り、名勝「川平湾」との調和のとれた公園整備を目指す。</p> <p>【定量的指標】 川平風致公園における供用開始面積： 現況値(R5末) 2.3ha 一中間目標値(R6末) 2.4ha 一最終目標値(R9末) 2.5ha</p>	R9	R6	<p>[R5] GONNo.178</p> <p>[R6] GONNo.171</p>	<p>供用開始面積 (R6) 2.4ha</p>	<p>供用開始面積 (R6) 2.29ha</p>	達成率 95%	概ね達成	○	G (都市公園)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	目標値	達成値	(個別) 達成状況	(総合) 達成状況	評価基準	分野
G-41 (R6)	<p>【目標】 うるま市の都市公園の整備推進を図ることにより、市民の交流及び健康増進、自然環境の保全、災害時における一時避難所の確保等、快適で安全・安心な都市環境を整備し、公園利用者の利便性及び防災機能の向上をめざす。</p> <p>【定量的指標】 1人当たりの公園面積を 8.69㎡/人 (R3末) から 8.83㎡/人 (R6末) にする。</p> <p>1人当たりの都市公園面積 当初現況値 (R3末) 8.69㎡/人 →中間目標値 (R6末) 8.75㎡/人 →最終目標値 (R8末) 8.83㎡/人</p>	R8	R6	[R5] G0No.250 [R6] G0No.243 [R6補正] G0No.20	うるま市における 一人当たりの公園面積 (R6) 8.75㎡/人	うるま市における 一人当たりの公園面積 (R6) 8.78㎡/人	達成率 100%	達成	◎	G (都市公園)
G-42 (R6)	<p>【目標】 うるま市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な改良・更新を行い、安全・安心な公園施設の管理に努める。</p> <p>【定量的指標】 うるま市公園施設長寿命化計画で策定した34公園(更新予定施設144施設)のうち、令和8年度末までに10公園49施設の更新を行う。</p> <p>目標値(R3末)0施設 0% ⇒ 中間目標値(R6末) 23施設 46.9% ⇒ 最終目標値(R8末) 49施設 100%</p>	R8	R6	[R5] G0No.251 [R6] G0No.244	施設の更新 (R6) 23施設	施設の更新 (R6) 25施設	達成率 109%	達成	◎	G (都市公園)
G-44 (R6)	<p>【目標】 宮古島市みなとまちづくり基本構想で、海洋性リゾートゾーン(海洋レジャーの促進拠点、賑わい空間の整備)と位置づけられたトゥリバー地区において、既存施設を活用し観光客と市民が共に利用できる賑わい空間を兼ね備えた、新たな緑地の整備を行う。</p> <p>【定量的指標】 トゥリバー地区施設整備率(緑地等施設整備)を0%から100%へ向上させる。 中間目標値(R6) : 61% 最終目標値(R8) : 100%</p>	R8	R6	[R5] G0No.262 [R6] G0No.255	緑地の整備率 61%	緑地の整備率 53%	達成率 87%	概ね達成	○	G (港湾)
G-45 (R6)	<p>【目標】 宮古島市都市公園施設長寿命化策定計画に基づき、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保を図るため、公園施設の改良・更新を行う。</p> <p>【定量的指標】 宮古島市の長寿命化計画が策定されている公園の内、7公園の改良・更新(R9末)を行う。</p> <p>現況 (R3末) 0公園 中間 (R6末) 3公園 ⇒ 最終目標 (R9末) 7公園</p>	R9	R6	[R5] G0No.264 [R6] G0No.259	公園の改良・更新 (R6) 3公園	公園の改良・更新 0公園	達成率 0%	未達成	未	G (都市公園)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	目標値	達成値	(個別) 達成状況	(総合) 達成状況	評価基準	分野
G-47 (R6)	<p>【目標】 北谷町公園施設長寿命化計画に基づき、改築・更新等が必要だと判断した公園施設や緊急を要する公園施設の改築・更新等を行うことで、都市公園利用者が安全で安心して利用できるだけでなく、都市公園利用者の利便性向上を図る。</p> <p>【定量的指標】 北谷町公園施設長寿命化計画が策定されている公園施設のうち、6公園10施設の改築・更新等を行う。</p> <p>【目標値】 現況値(R5年度末) 7公園21施設 →中間目標値 (R6年度末) 8公園24施設 →目標最終値 (R9年度末) 8公園32施設</p>	R9	R6	<p>[R5] GのNo. 299</p> <p>[R6] GのNo. 292</p>	公園の改築・更新 (R6) 24施設	公園の改築・更新 (R6) 24施設	達成率 100%	達成	◎	G (都市公園)
G-50 (R6)	<p>【目標】 与那原町の一人当たり公園面積を増やすとともに、与那原公園区域の拡大整備のみならず既存公園区域の改修も踏まえ、公園施設の機能の維持向上に努め、地域住民の地域活性化拠点としての機能強化を目指す。</p> <p>【定量的指標】 一人当たり公園面積を4.98㎡(H30末)から5.79㎡(R9末)に増加する。</p> <p>【目標値】 一人当たり都市公園面積＝ 都市公園の供用開始面積の合計/都市計画区域人口 当初現況値(H30末) 4.98㎡/人 →中間目標値(R6末) 4.98㎡/人 →最終目標値(R9末) 5.79㎡/人</p>	R9	R6	<p>[R5] GのNo. 322</p> <p>[R5補正] GのNo. 22</p> <p>[R6] GのNo. 317</p> <p>[R6補正] GのNo. 26</p>	与那原町一人当たりの 公園面積 (R6) 4.98㎡/人	与那原町一人当たりの 公園面積 (R6) 5.79㎡/人	達成率 100%	繰越	繰越	G (都市公園)
G-55 (R6)	<p>【目標】 八重瀬町における農村公園を含めた住民一人当たりの公園面積を20㎡/人を目標とし、現在整備中の都市公園の整備を進める。また、将来に市街地等を想定した公園誘致圏の検討及び町民のニーズ等を踏まえ、計画的な都市公園の整備(設置)を進める。</p> <p>【定量的指標】 都市計画区域内における一人当たりの都市公園面積は、中間評価(令和6年度)までに14.42㎡/人、令和8年度までに14.85㎡/人</p>	R8	R6	<p>[R5] GのNo. 352</p> <p>[R6] GのNo. 350</p>	八重瀬町一人当たりの 公園面積 (R6) 14.42㎡/人	八重瀬町一人当たりの 公園面積 (R6) 14.41㎡/人	達成率 100%	達成	◎	G (都市公園)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	目標値	達成値	(個別) 達成状況	(総合) 達成状況	評価基準	分野
G-56 (R6)	<p>【目標】 都市公園施設の老朽化や危険度に関する調査を行い、改築・更新・改築・更新を旨とした寿命延長計画を策定する。そして、当該計画に基づき、都市公園安全・安心対策事業により、公園施設の適切な改築・更新を行い、安全で安心して利用できる都市公園整備を推進する。</p> <p>【定量的指標】 ①公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づき、公園施設寿命延長計画の策定を行う。 ②令和4年度～令和8年度の間で八重瀬町公園施設寿命延長計画に基づき公園施設の改築・更新を行う。</p> <p>【目標値】 ①計画策定を行う公園数 6公園 ②改築・更新を行う公園施設箇所数 現況値 (R3末) 3箇所 ⇒中間 (R6末) 6箇所 ⇒最終 (R8末) 8箇所</p>	R8	R6	<p>[R5] GONo.353</p> <p>[R6] GONo.351</p>	公園施設寿命延長計画の策定 (R6) 6箇所	公園施設寿命延長計画の策定 (R6) 6箇所	達成率 100%	一部達成	△	G (都市公園)
					公園の改築・更新 (R6) 6施設	公園の改築・更新 (R6) 2施設	達成率 33%			
G-57 (R6)	<p>【目標】 那覇港における持続可能な発展と県民生活を支える安心・安全な港湾施設の形成のため、港湾機能の強化を行う。</p> <p>【定量的指標】 那覇港へのアクセス強化に向けた陸上輸送の利便性向上のための臨港交通施設の整備達成率を、0%から100%へ向上させる。</p> <p>現況値 (R5末) : 57.1% 中間目標 (R6) : 85.7% 最終目標値 (R8) : 100%</p> <p>現況値 (R5末) : 整備した箇所数 / 整備を必要とする箇所数 × 100 = 4箇所 / 7箇所 = 57.1%</p> <p>中間目標値 (R6) : 整備した施設箇所数 / 整備を必要とする箇所数 × 100 = 6箇所 / 7箇所 = 85.7%</p> <p>最終目標値 (R8) : 整備した箇所数 / 整備を必要とする箇所数 × 100 = 7箇所 / 7箇所 = 100%</p>	R8	R6	<p>[R5] GONo.361</p> <p>[R6] GONo.362</p>	臨港交通施設の整備達成率 (R6) 85.7%	臨港交通施設の整備達成率 (R6) 71.4%	達成率 83%	概ね達成	○	G (港湾)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
G-59	<p>【目標】 今後の水害等に適切に対応するとともに、水質の安全性を確保するための水道施設整備の整備を推進する。また、離島である本県において水道施設が被災した場合、水道事業者相互や他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたっての断水が危惧されることから、耐震化を推進する。</p> <p>水源水質の悪化や制限給水、水道料金の高騰など、沖縄本島との地域間格差が大きい本島周辺離島8村の課題解決を図るため、県において、離島における水道施設の整備を行う。これにより、水道サービスの向上を図り、離島の生活環境の整備に寄与する。</p> <p>【定量的指標】 ①令和13年度を達成予定年度として、基幹管路耐震化率50.5%、基幹管路整備進捗率57%を目指す。 ※基準値 (R2) : 基幹管路耐震化率 43.6%、基幹管路整備進捗率 18%、実績値 (R4時点) : 基幹管路耐震化率 45.8%、基幹管路整備進捗率 27%、中間目標値 (R6) : 基幹管路耐震化率 46.4%、基幹管路整備進捗率 29%、最終目標値 (R13) : 基幹管路耐震化率 50.5%、基幹管路整備進捗率 57%</p> <p>②令和13年度を達成予定年度として、本島周辺離島8村での水道広域化による水道施設の整備を行う。 ※基準値 (H27) : 広域化実施市町村数 0村、実績値 (R4時点) : 広域化実施市町村数 5村、中間目標値 (R6) : 広域化実施市町村数 7村、最終目標値 (R13) : 広域化実施市町村数 8村</p>	R13	R6	[R5] D1のNo. 1~5 [R6] 65-1のNo. 368~372 [R6補正] 65-1のNo. 28~32	<p>基幹管路耐震化率 (R6) 46.4%</p> <p>基幹管路整備進捗率 (R6) 29%</p> <p>広域化実施市町村数 (R6) 7村</p>	<p>基幹管路耐震化率 (R6) 46.8%</p> <p>基幹管路整備進捗率 (R6) 29%</p> <p>広域化実施市町村数 (R6) 7村</p>	<p>達成率 101%</p> <p>達成率 100%</p> <p>達成率 100%</p>	達成	◎	G (水道施設整備)

令和 5 年度沖繩県振興公共投資交付金に係る成果目標における達成状況(令和5年度達成予定年度からの繰越分)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-1 (R5)	<p>【目標】 構造上危険な状態にある公立幼稚園、義務教育諸学校、特別支援学校及び高等学校の校舎を改築し、児童生徒等の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備する。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の構造上危険な状態にある建物の改築(9校) ②危険建物の安全率 対象事業箇所(児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (4,109人/146,840人))</p>	R5→R6	-	[R5] C-1のNo.9~17	小中学校の改築 9校	小中学校の改築 9校	達成率 100%	達成	◎	C(学校施設)
C-2 (R5)	<p>【目標】 構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた長寿命化を図る。また、将来的に長寿命な建物について、健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切にタイミングで実施し、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことで、効率的・効果的に施設の長寿命化を図り、教育環境の改善を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の長寿命化改修事業(7校) ②教育環境改善率 対象事業箇所(児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (2,263人/146,840人))</p>	R5→R6	-	[R5] C-2のNo.18~24	小中学校の改修 7校	小中学校の改修 7校	達成率 100%	達成	◎	C(学校施設)
C-3 (R5)	<p>【目標】 教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情のあるものについて、公立幼稚園及び義務教育諸学校の校舎を改築し、教育機能の向上及び校地の有効利用等観点から教育条件の改善を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の不適格改築(2校) ②教育環境改善率 対象事業箇所(児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (349人/146,840人))</p>	R5→R6	-	[R5] C-3のNo.25~26	市町村立学校の 不適格改築 2校	市町村立学校の 不適格改築 2校	達成率 100%	達成	◎	C(学校施設)
C-4 (R5)	<p>【目標】 経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等を行うことにより教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、併せて建物の耐久性の確保を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の大規模改修事業(質的整備)(16校) ②教育環境改善率 対象事業箇所(児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (7,102人/146,840人))</p>	R5→R6	-	[R5] C-4のNo.31~37, No.40~48	小中学校の大規模改修 (質的整備) 16校	小中学校の大規模改修 (質的整備) 16校	達成率 100%	達成	◎	C(学校施設)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-5 (R5)	<p>成果目標</p> <p>【目標】 道の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の屋外教育環境の整備に関する事業(運動場) (3校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (960人/146,840人)</p>	R5→R6	-	[R5] C-6のNo.50~52	小中学校の屋外教育環境 (運動場の整備) 3校	小中学校の屋外教育環境 (運動場の整備) 3校	達成率 100%	達成	◎	C (学校施設)
C-6 (R5)	<p>【目標】 へき地における義務教育の円滑な実施及び教育水準の向上を図るため、へき地教員住宅、へき地集会室及びへき地寄宿舎の整備を行う。</p> <p>【定量的指標】 ①へき地教員住宅等の整備に関する事業(4校) ②へき地教職員の環境改善 対象事業に係るへき地教職員数/県内教職員数 (14人/12,170人)</p>	R5→R6	-	[R5] C-7のNo.53~ 54,57~58	へき地教員住宅等の整備 4校	へき地教員住宅等の整備 4校	達成率 100%	達成	◎	C (学校施設)
C-8 (R5)	<p>【目標】 学校教育活動の円滑な実施及びスポーツ振興のため、義務教育諸学校に係る体育諸施設の整備促進を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①水泳プール新築事業(8校) 中学校武道場新築事業(2校) ②教育環境改善率 対象施設に係る児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (5,093人/146,840人)</p>	R5→R6	-	[R5] C-16のNo.65~72 C-17のNo.73~74	水泳プール新築 8校 武道場新築 2校	水泳プール新築 8校 武道場新築 2校	達成率 100%	達成	◎	C (学校施設)
C-10 (R5)	<p>【目標】 構造上危険な状態にある県立学校の校舎を改築し児童生徒等の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備する。</p> <p>【定量的指標】 ①県立学校の構造上危険な状態にある建物の改築(4校) ②危険建物の安全率 対象事業箇所の生徒数/県立学校生徒数 (2,650人/44,163人)</p>	R5→R6	-	[R4] C-1のNo.97 [R5] C-10のNo.2~4,7	高等学校の改築 4校	高等学校の改築 4校	達成率 100%	達成	◎	C (学校施設)

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
E1-8 (R5)	<p>【目標】 水産物の生産機能の強化を図るため、漁港の整備を行う。(恩納地区)</p> <p>【定量的指標】 令和5年度 ・防波堤の整備 新設・改良 L=70m ・航路・泊地の浚渫 A=21,330㎡ ・物揚場の整備 新設 L=157m</p> <p>平成30年度 ・防波堤の整備 新設・改良 L=70m ・航路・泊地の浚渫 A=11,145㎡ ・物揚場の整備 新設 L=157m</p>	R5→R6	H30	<p>[R4] E1のNo. 65, 74</p> <p>[R5] E1のNo. 67, 78</p>	<p>防波堤の整備 L=70m 航路・泊地の浚渫 A=21,330㎡ 物揚場の整備 L=157m</p>	<p>防波堤の整備 L=70m 航路・泊地の浚渫 A=21,330㎡ 物揚場の整備 L=157m</p>	達成率 100%	達成	◎	(農山漁村E1地域整備)
6-14 (R5)	<p>【目標】 洪水浸水想定区域図等を作成・公表することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。</p> <p>【定量的指標】 洪水浸水想定区域図を作成していない基幹事業のある6河川について、洪水浸水想定区域図の作成を行う。</p> <p>現況値(R4) : 0河川 最終目標値(R5) : 6河川</p>	R5→R6	-	[R5] 60/No.129	洪水浸水想定区域図の作成 6河川	洪水浸水想定区域図の作成 6河川	達成率 100%	達成	◎	6 (治水)
6-21 (R5)	<p>【目標】 ハリアフリー化、省エネ化及び耐震化等高い住宅性能を備えた住宅ストックの形成</p> <p>【定量的指標】 高齢者及び身体障害者等に対応した公営住宅整備＝県下の公営住宅の内、高齢者等への配慮がなされた公営住宅の割合</p> <p>当初現況値(R3当初) : 33.1% 中間目標値(R5末) : 35.5% 最終目標値(R7末) : 37.1%</p>	R7	R5→R6	<p>[R4] 60/No. 120, 121, 122, 123, 124, 155, 182, 183, 206, 207, 208, 209, 216, 250, 263, 272, 273, 277, 280, 282, 283, 291, 292, 297, 332, 334, 337, 339, 340, 351, 354</p> <p>[R5] 60/No. 118, 119, 120, 122, 130, 153, 154, 155, 166, 180, 192, 209, 210, 211, 219, 220, 221, 252, 265, 266, 273, 275, 276, 280, 283, 284, 285, 288, 295, 297, 300, 324, 336, 340, 342, 343, 346, 355, 358, 360</p>	<p>公営住宅整備 (R5) 35.5%</p> <p>公営住宅整備 (R6) 39.6%</p>	<p>公営住宅整備 (R5) 35.5%</p> <p>公営住宅整備 (R6) 39.6%</p>	達成率 112%	達成	◎	6 (住宅)